

平成21年第1回土別市議会定例会会議録(第2号)

平成21年3月10日(火曜日)

午前10時00分開議

午後 2時58分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	池田 亨 君	3番	伊藤 隆雄 君
	4番	井上 久嗣 君	5番	丹 正 臣 君
	6番	粥川 章 君	7番	小池 浩美 君
	8番	柿崎 由美子 君	9番	平野 洋一 君
	11番	遠山 昭二 君	12番	岡崎 治夫 君
	13番	谷口 隆徳 君	14番	山田 道行 君
	15番	田宮 正秋 君	16番	斉藤 昇 君
	17番	山居 忠彰 君	18番	牧野 勇司 君
	19番	菅原 清一郎 君	20番	中村 稔 君
	21番	神田 壽昭 君	議長	22番 岡田 久俊 君

出席説明員

市 長	田 効子 進 君	副 市 長	相 山 慎 二 君
副 市 長	瀧 上 敬 司 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴 木 久 典 君
市民部長	有 馬 芳 孝 君	保健福祉部長	宮 澤 勝 己 君
経済部長	相 山 佳 則 君	建設水道部長	土 岐 浩 二 君
朝日総合支所長	城 守 正 廣 君		
市立病院長	吉 田 博 行 君		

教育委員 会長  
佐々木 正雄 君

教育委員 会長  
安川 登志男 君

教育委員 会長  
辻 正信 君

農業委員 会長  
松川 英一 君

農業委員 会長  
伊藤 暁 君

監査委員  
三原 紘隆 君

監査委員 局長  
谷口 春三 君

事務局出席者

議事 局長  
辻 本 幸慈 君

議事 局長  
藤田 功 君

議事 局長  
浅利 知充 君

議事 局長  
中井 聖子 君

議事 局長  
岡村 慎哉 君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(岡田久俊君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書を提出された方は13名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、順次質問を許します。

8番 柿崎由美子議員。

8番(柿崎由美子君)(登壇) 2009年第1回定例会におきまして、一般質問をいたします。

初めに、上士別地区における国営農地再編整備事業についてです。

このことにつきましては、市長の市政執行方針冒頭で、懸案でありました上士別地区の国営農地再編整備事業は、国の予算も確定し、いよいよ事業着手となりますが、本市の目指す新たな農業・農村のモデルケースとなるよう大きな期待を寄せていますとあり、更に個性と活みなぎる産業と交流の場づくりの項においても、農業の基盤整備については、道営事業や国営造成施設管理体制整備促進事業を引き続き実施するとともに、上士別の国営農地再編整備事業につきましては、平成17年度から4カ年に及ぶ地域の意向調査、土地利用、農業就業などの調査を経て、更にこの間の地元期成会や関係機関の努力と熱意が実り、本年、北海道開発局では測量設計等の事業に着手する予定でありますと、期待を込めて述べられております。

さかのぼって、昨年12月から1月にかけて北海道新聞、北都新聞、道北日報はこぞって本事業の本年度予算内示を大きく報道し、本事業に対して地域経済の側面から期待が大きいことを報道しています。

また、本議会においては、平成16年第4回定例会及び17年第1回定例会において山田議員が取り上げておりますし、また牧野議員は18年度の決算審査特別委員会総括質問で、21年度から8カ年で約130億円の事業が導入されるということですが、一般質問で山田議員も指摘されているけれども、北海道の入札執行状況を見ると、これだけの大きな事業になってくると、単年度で割っても1年16億円、8年で130億円になる。上川北部地域、北北海道地域でのこれだけ大きな事業の競争入札になると、地元業者が努力しても落札することができない。たとえできたとしても、入札価格が下がり、赤字状況になるという実態が生まれるかもしれない。そこで、このものについては先進地道南のほうで、こういう国営事業についてでき得る限り事業

を細かく分割をして、地域限定型などで国も入札行為を行っている事業もあるように聞いている。ぜひこの点については、しっかりと市長を初め市の関係者の皆さん方も国などに対して要請を行いながら、このような事業を地元の業者が受注できるようなそんな機会が生まれるように努力をしていただきたいと質問をして市長の答弁を求めています。

私は、昨年3月29日、建設政策研究所北海道センター第9回総会におきまして、特別講演「北海道開発を考える。持続可能な地域開発を求めて」と題する北海学園大学小田 清経済学部長の講演を拝聴する機会を得ました。この講演の中で小田教授は、国家的投資による事業の最大の欠点は、受注者が限られ、地域における波及効果が期待できない傾向があることを指摘して、入札制度のあり方を一考する必要があることを強調し、事例として苫東開発の事業の一部で、厚真町で国の補助金を使って水路工事を実施したことを話されました。

町が農水省の補助事業として、町内の集落団体に1戸当たり1,000万円ぐらいの予算で何億円かですることを決めたのです。そこで農家6軒が固まり、自分たちでやりたいと申し出ました。これまでは国の補助事業だと札幌圏の建設業者などがそれを請け負って仕事をするようになりますが、それでは地元にお金がない。

6戸の受益者が自分たちにやらせてほしいと言ったその理由は、1つには、国の設計仕様では画一的で地質条件がわからない。実際に耕作している農業者は支出条件を熟知していることから、土地条件に合った施工が可能である。2つには、専門業者が工事を進める場合、大型機械を使用する傾向があり、土地が傷む、3つには、農業者の場合は自前の機械を使用し、仕事は取り入れを済ませてからすることができるので、収穫をしながら、事業遂行が可能になり、工事費も安くできる。おおむね以上のような理由から6戸の受益者が胆振支庁を通じて道庁に要請して国にかけ合ってもらった。国は前例がないということで難色を示しましたが、最終的に工事を請け負うことになったということでした。

この話を聞いて私は現地に赴き、受益者の代表者にお会いし実情をお聞きしたところ、測量作業と専門技術を要する作業については、地元の建設業者の応援をいただきながら総工費2,000万円ですべてを請け負い、工事を完成させたということでした。経費の内訳をお聞きしますと、労務賃金が5割強、受益者が提供したトラック等工事用機械の借上賃を支払い、その後になお100万円の利益の保留することができたというお話をお聞きしました。この作業では、6戸の受益者が女性も高齢者も家族総出であいた時間にスコップ持参で集まり、工事に携わったということでした。この種の取り組みは前例のない取り組みであったため、道庁、支庁、役場の担当者の皆さんが進捗状況を不安に思ったのか、頻りに現地に赴き、進捗状況を不安そうに見守っていたと話されておりました。

更に、代表者の方からは、今までと全く疎遠になっていた隣近所のつながりもこの工事を通じて親密さを増し、新たなコミュニティが創出されたことが最大の利益であり、喜びであり、共にした仕事は充実感があり、楽しかったと話されました。

私は、現時点で事業費総額155億円となっているこの事業が、ただいまお話しした厚真町で

のような形で実施できるとは思っていません。でも、みずからの土地や施設などをみずからの手で築いていくことの重要性、そして何らかの形で事業にかかわった充実感、それらの子や孫たちに話を伝えていくことなどは、非常に意義のあることだと思っております。また、工事が実施される年には、主要作物である水稲が作付できないことから、収入の面での心配があるというお話を聞いておりますが、地域の方々が何らかの形で工事にかかわることができれば、その補完にもなると思うのです。本市では、これまで中山間地域等直接支払い制度において、暗渠排水や用排水路等を地域の農業者がみずからの手で行っている事例もあると聞いております。

いろいろと難しい課題もあるとは思いますが、受益地域の農業者の方々が工事にかかわることができるよう、事業主体であります旭川開発建設部に働きかけることができないものか、このことをお伺いいたします。

次は、花いっぱい運動についてです。

士別市自治会連合会が全市的に取り組む花いっぱい運動を推進し、同運動の定着を図ることとして、このたび312万1,000円の予算が計上されております。この花いっぱい運動の推進に当たって、私は19年第2回定例会で、花の種類及び色を統一して美しく植栽することを提唱しました。その段階では、既に各自治会の計画によって花の種類や本数等も決まってしまうことや地域の独自色を出した花壇が設置されているので、当面はそれぞれの自治会の自主性を尊重し、特色を出していただくということになった。今後は、自治会長会議や花いっぱい運動推進委員の会議で相談するということでした。その後、どのような協議がなされたのか、また、今年の植栽計画の内容などをお聞かせください。

次は、交通安全対策についてです。

昨年は、士別警察署管内で3名の方が尊い命を失いました。悲惨な交通事故の撲滅に向けて関係機関・団体は、密接な連携のもとに交通安全確保のために努力されていることに心から敬意を表したいと思っております。記憶をたどりますと、東2条一丁目の交差点における死亡事故は2月の事故であり、冬道特有の事故であったと思っております。交通安全対策について、次の3点について考え方をお聞きします。

1点目は、冬期間における安全対策についてです。

今年の冬の年明けは降雪が少なく、雪対策では例年になく楽な冬と思っていましたが、最近では例年どおりの降雪量であると思われます。市内の道路状況を見ますと、歩道と車道間の雪が多く、道幅も狭い上に交差点における見通しが極めて悪く、非常に危険な状況が見られます。この危険箇所の雪の除去が安全対策の万全を期すべきと考えますが、どのような計画をお持ちかお聞かせください。

2点目は、住宅密集地周辺の道路規制標示についてです。

住民の方々の声を申し上げますと、剣淵川河川敷のパークゴルフ場への道路及び不動大橋パークゴルフ場への道路は道幅が狭い上に交通量も多く、危険であります。スピードを出しての走行が多いので、30キロぐらいの規制ができないかということです。幼児や高齢者も多く、

ぜひ改善してほしいという声が多いので、そのお考えをお聞かせください。

3 点目は、地域における交通安全運動の推進についてです。

交通安全運動の取り組みについては、市民部の環境生活課が主管して進められておりますが、地域の取り組みとしてどのような内容になっているのか、現状と新年度の計画をお聞かせください。また、市内の学校で作成の安全マップの活用実態について、学校ごとの現状をお聞かせください。あわせて事業所としての市の交通安全対策についてもお聞かせください。

次は、ラブ土別・バイ土別運動についてです。

執行方針では、郷土や地元産品に対する愛着心の醸成を基本に農・商・工が連携し、それぞれの資源を有効活用しながら、本市の産業振興の推進するラブ土別・バイ土別運動については、持続した市民運動として、なお一層の定着化とすそ野拡大に努めてまいりますと、短い表現でまとめられております。

この運動は、提唱されてから今日まで相当の年数が経過してきております。ラブ土別・バイ土別運動推進協議会が本運動の推進母体として取り組まれてきておりますが、今年度の予算には410万円が計上されております。今日まで積み上げられてきた運動の分析と成果をお聞かせください。

今年度は3,000万円を計上して、住宅改修促進助成事業の新設が計画されておりますが、この事業は、市民の方々が住宅改修工事を地元の業者に発注した場合に助成されるというもので、この取り組みはまさにラブ土別・バイ土別運動そのものであり、その成果に大きな期待をいたしているところです。また、ラブ土別・バイ土別運動の実践例としての地域振興券発行事業及び住まいづくり応援事業への助成が本年計画されております。これらの事業については、平成20年度にも商工会議所等が事業主体となって実施しており、市からその取り組みに対して支援が行われたところですが、両事業の現時点での利用状況についてお聞かせください。

また、ラブ土別・バイ土別運動の精神が郷土土別に対する愛着心の醸成にあるとすれば、当市における事業展開が結果としてラブ土別・バイ土別運動にまとめられていかなければならないものと考えます。同時に外部に対する発信の点検も重要な意味を持つものと考えます。その具体的な一つの取り組みとして、土別の観光ポスター及び観光パンフレットなどについて、市外の各施設などに常備するとともに、旭川地場産センターなどには、本市の新たな特産品であるレトルトスープカレーを展示するべきと考えます。更に常備したパンフレット、特産品などには、その後も適切に点検管理を行いながら、外部に向かって土別を積極的に発信していく必要があると考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

最後は、市政執行方針、総合計画及び予算についてです。

天塩の流れとともに人と大地が躍動する健やかなまちを目指す都市像として策定された土別市総合計画実施2年目の市政を具体的に進める平成21年度予算を決定する本議会であります。しかし、21年度予算をめぐる情勢は、昨年アメリカ金融界に甚大な影響をもたらしたサブプライムローンは、世界の金融市場に大きな影響をもたらし、その深刻さは100年に一度と言われ

ています。この金融破綻は日本経済、自治体財政にも大きく影響している環境の中で、予算審議する本議会の任務は、大きくかつ困難な状況にあると言わざるを得ません。

21年度予算は、困難な状況下において市民が安心・安全で豊かに暮らせる市政の実現、いわゆる目指す都市像を求める視点から、4点について見解をお伺いいたします。

1つ目は、コンパクトなまちづくりについてです。

総合計画、現状と課題では、進行する人口減少、高齢化に加えて市街地の空洞化の抑制と市民が生活しやすい市街地形成を掲げております。また、都市計画マスタープラン見直し事業は、前期、後期の全期間を事業の実施期間としております。町の形成条件として、住民が暮らしやすいことが実感できるかどうかを考えなければならないと思います。

私は平成20年第4回定例会において、快適で潤いのある生活環境づくりについて、公営住宅を引き合いとして質問させていただきました。高齢者比率が高い本市においては、高齢者が求めている住環境で重要視していることは生活用品、食料品の調達、医療機関への距離、入浴施設面等の便益がアンケートの集計結果にもあらわれております。高齢社会は、公的住宅の設置についても、徒歩で中心市街地に行けるまちなか住宅建設等を取り入れている自治体も多くなっているとお聞きしております。今後、公営住宅政策の中に、高齢市民の声がどのように取り入れられるのか、気になるところです。コンパクトなまちづくりの方向性とあわせてお考えをお聞かせください。

2つ目は、雇用問題です。

このことにつきましては、私は何度か質問させていただいております。世界的な金融危機に端を発して労働者の解雇、リストラ等の雇用問題が深刻な課題となっております。土別地方におきましては、通年雇用対策協議会等が中心になりまして取り組まれておりますことは承知しておりますが、土別市における本年度の非正規社員の解雇、正社員のリストラ、新卒者の内定取り消しなどの現状とあわせて、世界的な不況を要因としての自動車関連企業等の経営不振による非正規労働者の雇用打ち切りなどで土別に戻り、求職されている方々の状況についてお伺いし、並びに今後をどのように見通されているのかお聞かせください。

3つ目は、地域力の向上施策についてです。

地域資源を生かし、地域の力を向上させて豊かな土別を築くことは、土別市における喫緊の課題であり、まちづくりの基礎であることは、総合計画の基本理念として明らかにされているところです。私は住民の知恵を形に転化して、地域の資源としていく一つの方策として自治体が媒体となり、知的財産を形成していくシステムをつくることを提案させていただきたいと思っております。

土別市民が個人で特許を取得した事例がございます。しかし、特許を取得することは手続面で非常に難しいと言われております。厳しい経済情勢の中で、本業に直接結びつかないエリアに投資することは、困難性が伴うと考えます。住民の手が届きにくい手続部門を自治体のいずれかの部署で支援して資源化する方途をとるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

4つ目は、土別市開拓110年記念事業についてです。

執行方針には、土別市出身者を招き、市民との交流の場を設ける。札幌工業楽団による演奏会も計画されていると述べられ、予算計画書には150万円が計上されております。歴史的経過のポイント、ポイントでまちをみんなで見詰め直すことは大きな意義のあることを私も感じているところですが、現在の厳しい環境の中で我がまちを見詰め、将来を展望するならば、若い世代のエネルギーを組み込むことがまち発展の大きな要素になると考えます。そのような視点から、私は土別出身の若い活動的な方や土別にゆかりのある方々の参加を要請して、若者の集団による触れ合いの場を設けてはいかがかと考えます。

個人的に余り多くのお名前を承知しておりませんが、若く既に専門家として基盤を固めておられます漫画家の高橋しん先生、水戸英樹映画作家、青年会議所等若者集団に結集している方々の英知を集めて、明るい土別市2世紀の展望につなげていくような施策の展開を求めて私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 柿崎議員の御質問にお答えをいたしますが、最初に、私から市政執行方針、総合計画及び予算に関する御質問がありましたけれども、この中の雇用問題につきまして御答弁を申し上げ、上土別地区における国営農地再編整備事業、花いっぱい運動、交通安全対策、ラブ土別・パイ土別、雇用問題を除く市政執行方針、総合計画及び予算につきましては、それぞれ所管担当の部長のほうから、御答弁を申し上げることにいたします。

お話にございましたように、長引く景気の低迷に加えて世界的な金融危機や株価の暴落、円高などの経済変動の影響が地方にも及んできており、当地域の経済、雇用環境は依然として厳しい状況が続いているさなかであります。そこで、本市における本年度の非正規社員、正社員の解雇状況及び新卒者の内定取り消し、更に自動車関連企業等の経営不振にかかわっての解雇者の状況についてであります。

まず、非正規社員、正社員の会社都合による退職、いわゆる解雇の状況につきましては、ハローワークの雇用保険被保険者の調査結果によるものとなりますが、その調査内容はパート、契約社員、派遣社員などの非正規社員及び正社員の雇用形態ごとに区分されておらず、被保険者一律での調査でありますことから、非正規及び正規の合計で申し上げますと、平成20年4月から21年1月までの解雇者数は91人となっております。本年度この解雇にかかわっての問い合わせ、相談などは、現段階では本市の労働相談員及び市の経済部のほうにも寄せられておりません。

なお、デージー食品工業土別工場の閉鎖に伴い離職を余儀なくされた従業員の方々につきましては、季節的な業務であり、契約期間満了後の離職でありますことから、この人数に含まないところとなっております。また、市内2高等学校の新卒者の本年2月末の内定数は、就職希望者53人のうち44人となっており、現時点におきましては、内定が取り消しとなった生徒は1人もいない状況にあります。更に、自動車関連企業等の経営不振によって雇用打ち切りとなり、



士別に戻ってこられた非正規雇用の方々の状況についてであります。ハローワークの調査では、昨年12月から本年2月までに自動車関連企業から16人、家電関係から6人、その他4人の計26人の方々がハローワーク士別に求職されており、このうちすでに再就職された方が3人、旭川市へ転出された方が1人、残りの22人の方々が現在も雇用保険の支給を受け、就職活動を行っている状況にあります。

こうした状況の中での今後の本市における雇用の見通しについてであります。現時点で今後の就労状況の見通しを推測することは難しいわけではありますが、低迷が続いている当地方の有効求人倍率や更に士別商工会議所の平成20年下半期の中小企業景況調査結果からいいたしても、業種全般にわたって売上高、収益等において昨年より悪化しており、今後の見通しについても経営に不安を抱えている企業が多い状況となっておりますので、これから勘案いたしますと、厳しい状況が続くものと推測いたしております。

このため今後、離職者の方々の雇用の場の創出が極めて重要となりますことから、本年度から23年度までの間、北海道は国の2次補正による交付金を基金として創設し、道内雇用の安定化を進めていくふるさと雇用再生特別対策事業及び緊急雇用創出事業を実施いたしますので、本市では、これらの事業を活用し、失業中の方々に就労の機会を提供するための各種雇用対策事業を実施すべく道と協議をいたしており、本定例会最終日には新年度事業として予算を提案する予定となっております。更に21年度の地方財政対策では、普通交付税において地方は地域の実情に応じて、雇用の創出につながる事業実施のための地域雇用創出費が創設されましたことから、この詳細が明らかになった時点で、今後の対応について検討いたしてまいります。

また、雇用の場の創出には、建設市場の拡大が極めて有効なことから、本年国の地域活性化、生活対策臨時交付金を活用し、公共施設改修工事の前倒しでの実施や更に地元事業所に工事の発注を促進する住宅改修促進助成事業を新たに計画するとともに、国において全国的な雇用悪化に対処するため、中小企業の離職者等の雇用を推進する各種助成事業が創設、拡充されておりますので、この活用、促進について早急な啓発に努め、一人でも多くの方々の雇用の場の確保と生活安定が図られるよう、鋭意活用してまいりたいと存じます。

以上、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私から、市政執行方針、総合計画及び予算にかかわる地域力の向上施策について及び開拓110年記念事業についてお答えいたします。

最初に、地域力の向上施策についてであります。

市民が特許を取得するに当たって苦労されたという事例をもとに、住民の手が届きにくい手続部門を自治体のいずれかの部署で支援して資源化する方途をとるべきとのこととあります。

お話にありました特許につきましては、幅広い知的創造活動の成果に基づき、その創作者に一定期間の権利保護を与えるもので、知的財産権の一つとしてさまざまな法律で保護されております。こうした特許の申請については、申請行為のみならず公開されている特許公報データ

ベースから検索を行い、類似している行為の有無も確認しなければならず、一般的にはこうした申請手続は大変複雑で時間も要することから、専門知識を有する弁理士に依頼することが多いとされております。

申し上げるまでもなく、弁理士は他人や企業の求めに応じ、報酬を得て特許や実用新案、意匠もしくは商標登録の代理申請などの業務をなりわいとして行うことができ、法律で定められております。

こうしたことを踏まえますと、市民や市内企業において申請や許認可手続を行う場合は、専門的知識や経験のある弁理士など業務の専権性を有し、法律で定められている有資格者に依頼するのが現実性や信頼性の面からいっても望ましいのではないかと考えております。市民や企業、事業所において、特許のほかにも実用新案や商標登録などが取得できるとすれば、地域の産業や文化の底上げ、新たな事業展開にもつながる要素も有しており、過去には市内事業者から実用新案の取得について相談を受け、北海道経済産業局へ手続などについて問い合わせた事例もありますので、今後においても仮にこうした相談があった場合には、行政として対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、開拓110年記念事業についてであります。

合併後、士別市の開拓は明治32年7月1日とし、朝日町の開拓に当たる明治38年8月20日は今後とも尊重するとともに、市制施行の日は新市が誕生した平成17年9月1日とし、その後の記念式典は同日をもってとり行うこととしたところであります。そこで、平成21年は士別市の開拓110年に当たるわけではありますが、予算編成においては現在の財政状況を考慮し、市立病院の経営健全化を最優先課題と位置づけ、さまざまな事業を精査する中で華やかな記念式典は行わずに、限られた予算の範囲で記念事業を実施することとしたところであります。

その内容について申し上げますと、畠山みどり氏によるふるさと公演につきましては、畠山氏が昨年9月に幌加内町で公演された後、久々に本市に立ち寄られ、知人、友人と旧交を温められ、その後、これを契機に110年の節目に市民による実行委員会を立ち上げて、士別でのふるさと公演を実現しようとの機運が高まったことで、その公演に要する経費の一部を助成するための予算を計上したところであります。

また、輪島功一氏は、昨年11月、士別市文化賞を受賞されており、その表彰式の際に、財団法人士別市体育協会を初めとした関係団体による講演会を計画したところでありますが、輪島氏には早い時期からほかに講演会の予定が入っていたため、表彰式にも出席がかなわず、講演会も実施に至らなかったところであります。そうしたことから、博物館では110年の機会に輪島氏をお招きする中で、輪島功一展及び講演会の開催を計画したところであります。

更に、札幌交響楽団による演奏会につきましては、平成20年度に士別市での公演が検討されたものの都合により延期となりましたが、その後、札幌事務局から21年度に公演が実施できるとの連絡があり、関係者の協議の結果、現状での受け入れが可能と確認し、市内音楽愛好者による実行委員会を立ち上げる中で、経費はチケット売り上げとここで札幌が受ける文化庁の助

成で対応し、実施すべく間接的な経費を計上したところであります。

今回の記念事業は、限られた予算の中で広く市民になじみの深い方をお招きし、多くの市民の方々との触れ合いの機会を設けること、あわせて多くの市民の方々が、企画や運営に携わることができることを主に計画したところであります。

また、お話のありました高橋しん氏や水戸英樹氏につきましては、21年度に高橋氏の作品を集めたコーナーを図書館に設ける計画をしており、今後、高橋氏とのつながりを深める一つの契機としてまいりたいと考えております。また、水戸氏は現在ふるさと大使として御活躍いただいておりますので、更につながりをも深めながら、帰省の機会などをとらえ、協力をお願いしてまいりたいと考えております。

若く活動的な土別市出身の方や土別ゆかりの方々と、青年を初め市民との触れ合いの機会を設けていくことも大変意義深いものでありますので、今後とも各界、各層で活躍されている土別市出身者や土別にゆかりのある方々の御協力を得て、連携を深めながら、交流のきずなづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 土岐建設水道部長。

建設水道部長（土岐浩二君）（登壇） 私から、市政執行方針、総合計画及び予算についての御質問のうち、コンパクトなまちづくりについてお答えいたします。

特に、公営住宅に関してのお尋ねであります。公営住宅の整備につきましては、昨年3月に策定いたしました住宅マスタープランにより、本市にふさわしい総合的かつ体系的な住宅政策的の展開方向を示し、それに基づく公営住宅ストック総合活用計画によりまして、具体的な施策を推進しているところであります。これらの計画査定に当たりましては、アンケート調査による住民意識の把握を初め、上位計画であります総合計画や都市計画マスタープラン等との整合性を図ってきたところであり、基本理念である快適で潤いのある生活環境づくりの実現に向け、5つの基本目標を掲げているところであります。今後ますます高齢者比率の上昇が予想される中、高齢者を初めとする多くの市民が身近な範囲での生活が可能となるまちなか居住の推進につきましては、交流やにぎわいの創出に加え、暮らしやすさの向上が図られますことから、本市の住宅施策にとりましても、大変重要な課題であると認識しているところであります。

そこで、今後の公営住宅政策に高齢市民の声がどのように取り入れられるかのお尋ねであります。アンケート調査の結果では、「現在の場所に住み続けたい」との回答が70%を超えており、公営住宅の入居者におきましても、63%を超える方々が「同様に住み続けたい」との回答となっておりますことから、現時点での事業プログラムであります老朽団地の現地建てかえ及び個別改善を中心にストック活用計画を推進する中で、居住性の向上を図ってまいりたいと考えております。一方では、高齢となった場合における周辺の利便性についても求められてきている状況も踏まえ、まちなかへの公営住宅整備も今後、検討してまいらなければならな

いものと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 有馬市民部長。

市民部長（有馬芳孝君）（登壇） 私から花いっぱい運動及び交通安全対策につきましてお答えいたします。

まず、花いっぱい運動の推進につきましては、平成19年第2回定例会一般質問におきまして、議員より花の種類及び色を統一して植栽してはとの御提言がございました。そこで、本運動の推進主体であります土別市自治会連合会におきまして、これら提言内容を含め、今後の運動推進について、平成20年10月に、土別市自治会連合会役員と花の育苗管理委託をしている元気母さん夕の市との懇談会を開催し、花の種類と色などについて協議した結果、従来の5種類12色から4種類7色へと変更し、更にその中から4種類以内を選択することで決定いたしましたところであります。また、11月には土別市自治会連合会が開催いたしました花いっぱい運動推進員会議において、参加者より市内グリーンベルトの花壇の花を一色に統一したらどうかとの御提案があり、協議した結果、平成21年度についてはペコニアの赤で統一することとなり、本年2月に開催した土別市中央地区自治会連絡協議会総会及び土別市自治会連合会総会において承認を受けたところであります。

今後の取り組みといたしましては、各自治会の自主性を尊重し、市民はもとより合宿や旅行などで土別を訪れる方々の目を楽しませることができるよう、各自治会とも協議してまいりたいと考えております。

次に、交通安全対策につきましてお答えをいたします。

初めに、冬期間における安全対策についてであります。

議員お話しのとおり、本年1月の降雪量につきましては、昨年と比較し、10センチメートル近く少ない状態でありましたが、2月に入り降雪で107センチメートル、積雪で34センチメートルと昨年実績より多くなってきたため、幅員確保や交差点の見通し不良箇所の解消などに苦慮しているところであります。

そこで、徐排雪による交通安全対策であります。例年冬期間の安全対策として路面凍結時における危険箇所の焼き砂散布のほか市街地市道の排雪作業を1シーズン3回程度、広通り及び東広通り交差点などの見通し確保のための排雪作業を2回程度それぞれ実施しております。また、除雪時においても、交差点の見通し確保には十分留意して作業を進めております。今シーズンにおいても、焼き砂散布を初め昨年12月末と本年1月中旬及び2月下旬には市街地の排雪作業を、また交差点見通し確保のための排雪作業についても1月に実施したところであります。今後の作業といたしましては、2回目の交差点見通し確保のための排雪作業と雪解けが始まりますので、交差点などの水たまりの水抜き作業を実施する予定になっております。

今後とも受託業者であります環境整備事業協同組合と連携を密にパトロールを強化し、危険箇所の早期発見により事故防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、住宅密集地周辺道路の規制標示についてのお尋ねがありました。

規制標識の設置につきましては、地域要望を受け、土別警察署交通課との協議を経て、土別警察署が北海道公安委員会に申請し、設置の有無を決定することになります。お尋ねのありました不動大橋及び剣淵川パークゴルフ場へ通じる道路の速度規制につきましては、今後土別警察に地域要望として、北海道公安委員会へ申請していただくよう働きかけをいたしてまいりたいと存じます。

また、パークゴルフの愛好者に対しましても、今後とも交通安全に留意し、車両運転いただけるよう土別パークゴルフ協会等と連携をしながら、啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域における交通安全運動の推進についてであります。

地域及び事業所における交通安全運動につきましては、土別市交通安全運動推進委員会が体系的な施策により進めており、各地域につきましても、それぞれの交通安全協会が地域事情に沿った内容で各自治会及び老人クラブと連携しながら、推進委員会として必要な啓発資材等の提供や、必要に応じ講師の派遣等の取り組みを進めております。また、各事業所は車両の保有台数により道路交通法施行規則第9条の8に基づいた安全運転管理者を選任することとなっており、これら管理者が新年度におきましても、事業所の交通安全に対する計画策定と実施をするとともに、各事業所の連携と広域の交通安全対策を図り、交通安全運動の推進に取り組むところであります。

事業所としての市の事業内容につきましては、公用時においてのデライト運動の推進、旗の波運動への参加、街頭立哨を計画しながら、交通安全対策を実施しているところであります。

次に、安全マップの活用についてのお尋ねがありました。

土別市中央地区安全マップは、地域の目と声をください運動の関連事業として平成17年度に土別市防犯協会、土別市中央地区自治会連絡協議会、土別市PTA連合会等が中心となり作成いたしました。この安全マップは、特に登下校時において注意をしていただきたい地域や110番の家と店、防犯ステーションの設置箇所を示したものであり、市民一人一人が地域の目と声をください運動をより効果的な取り組みとなるよう、活用することを目的としております。

地域の決定に当たりましては、中央地区の各自治会と土別小学校、土別南小学校、土別西小学校の全保護者にアンケート調査や関係者による現地調査を実施し、作成したものであります。

市民への周知及び活用につきましては、平成17年12月に中央地区の全戸に配布し、周知しているところであり、市民の皆様にも地域の目と声をください運動と連動した事業の一つとして活用が図られております。

また、市内小・中学校において作成している安全マップの活用状況についてであります。上土別小学校、多寄小学校、下土別小学校、武徳小学校、糸魚小学校、上土別中学校の6校は学校独自で作成したマップを活用しております。土別小学校、土別南小学校、土別西小学校及び土別中学校、土別南中学校の5校は市防犯協会等が作成した中央地区安全マップとの併用で

活用しております。中土別、中多寄及び温根別の3小学校、多寄、温根別の2中学校においては、教職員が児童・生徒への安全指導の徹底を図ることにより、学校独自のマップ作成はしていない状況にあります。朝日中学校では、新年度から独自に作成した安全マップを校下の保護者に配布する予定といたしております。

これら安全マップの活用実態であります。児童・生徒の入学時に配布するとともに、通学路の確認及び危険箇所の周知を図りながら、集団下校時などにおいて注意喚起のための資料として活用するとともに、児童・生徒の指導に当たっているところであります。

今後の取り組みにつきましても、関係機関、団体と連携を図りながら、幼児、児童・生徒や高齢者を見守り、声かけ運動を継続してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山経済部長。

経済部長（相山佳則君）（登壇） 私から、国営農地再編整備事業及びラブ土別・バイ土別運動にかかわってのお尋ねにお答えいたします。

初めに、本年から事業着手となる国営農地再編整備事業において、地元上土別地区の農業者が工事へ参加することについてであります。

上土別地区は、本市の中でも特に良食味米が生産されている水田地帯であります。近年は農家戸数の減少が進む中で、農家個々のほ場が比較的小規模であることに加え、分散している状況から生産効率も悪く、個人経営だけでは地区内の農地を守り、次の世代に引き継ぐことが困難となりつつあります。このため地区農業者の将来に向けた夢と熱い思いを一つにして、国営農地再編整備事業が実施されるものであり、本年度は測量と実施設計が行われ、来年22年度から27年度にかけては区画整理801ヘクタール、農地造成24ヘクタールを初めとする面工事が実施され、翌28年度の換地処分をもって完了する予定となっております。

ただいま厚真町での取り組みを例に挙げられ、上土別地区においても農業者が工事にかかわれるように働きかけができないのかとのお話がございました。確かに厚真町での取り組みと上土別地区で行われる国営事業とでは、工事の規模や内容はもとより、事業主体から実施の方法に至るまで大きく異なるものでありますことから、地域の方々が同様な形で参加していくことは困難なわけであります。

しかしながら、道内の先行地区を見ると、例えば暗渠排水管布設やそれにかかわる疎水材の投入など、比較的人力を要する工種において受益農業者が雇用されるという事例もありますことから、まずは地域の意向を伺いながら、工事施行時における収入の補完ということも含め、必要とされた場合はその道が開かれるように働きかけをいたしてまいりたいと存じます。

次に、ラブ土別・バイ土別運動についてであります。

本運動は、市民の方々の郷土に対する強い愛着心の醸成とそのことが機運となって地元産業の振興が図られていく市民的なまちづくり運動として商工会議所、農協、市などを構成員とする協議会を設立し、その後は朝日商工会などの参加へ得て、平成11年から今日までその取り組

みを推進してきたところであります。

そこで、今日まで積み上げられてきた運動の分析と成果についてであります。

本運動の推進につきましては、まずは取り組みの趣旨を市民の方々に理解していただくことが何よりも重要でありましたことから、事業開始時より運動のダイジェスト版や市広報紙の全戸配布、更に運動のシンボルであるロゴマークの各事業所、団体等への送付及びPR用標語やポスターも市民の方々から募集の上、作成するなど、さまざまな手法によって啓蒙啓発に努めてきたところであります。

また、運動の目的に沿った具体的な取り組みとしては、地元産品の消費拡大とものづくり技術の活用促進、農業や企業の施設、景勝地などを見学する地域の魅力再発見ツアー、更には農・商・工の連携による産業フェア、見直そう食とまちフォーラム in しべつなどとして展開してきたところであります。このような長きにわたる啓発活動や取り組みを通じ、市民の方々に運動の重要性や地域産物の魅力が広く浸透してきており、着実に運動の定着化が図られてきたものと分析をいたしております。

このように運動が地域に浸透していく中で、それに即応し、地産地消や安全・安心な農産物の提供を推進する元気母さん夕の市やしべつまるかじりフェアの開催、消費の流出防止と地元購買力を強化する地域振興券の発行、市民の快適な住宅環境の整備と地元事業所にその建築工事の発注を促進する土別市住まいづくり連絡協議会の設立、更に間もなく給付が予定されている定額給付金について、地元でぜひ活用していただくということで、購買意欲を喚起する各種の消費者サービスなどが商工会議所や商工会、商店街等において計画されております。

更に現在、農・商・工連携による地場の米粉や春小麦などを使用した加工食品製造などの新たな動きも拡大しつつあり、農・商・工によるこれらのさまざまなラブ土別・バイ土別運動を実践する取り組みは、地元産業の振興や元気なまちづくりに大きく寄与するものであり、このことを運動の成果としてとらえているところであります。

また、ラブ土別・バイ土別運動に基づく地域振興券発行事業及び住まいづくり応援事業の平成20年度の利用状況についてであります。

まず、土別商工会議所が実施した地域振興券発行事業については、市内の176店で買い物ができるお得なプレミアつきの地域振興券を昨年12月に販売し、多くの市民の方々が購入され、売り上げ目標額の3,000万円分が完売された状況となっております。また、住まいづくり応援事業については、土別商工会議所、朝日商工会に加え地元建設業56社で構成する連絡協議会が1級建築士を配置しての住宅建築相談窓口を定期的で開催するとともに、住まいづくりフェアや介護リフォーム研修会なども実施する中で、これまでに新築、改修、設備などの相談が20件寄せられており、このうち5件の新築や改修工事などが地元企業に発注され、その工事費総額は3,080万円となっております。

更に、お話にありましたように、平成21年度から23年度までの3カ年にわたり、住宅改修に対し市内事業所への発注を条件とする住宅改修促進助成事業の実施を計画しており、本制度の

活用によって市民の方々の住環境の整備が図られ、同時に建設市場の拡大によって企業経営と雇用の安定化に結びつくものと大きな期待をいたしているところであります。

次に、ラブ土別・バイ土別運動にかかわって、本市情報の発信についてであります。

本市における外部への情報発信は、札幌駅構内の北海道札幌情報館や上川支庁、旭山動物園、旭川空港のほか旭川から中川までの7カ所の道の駅など、多くの観光客が利用する各施設に観光ポスター、パンフレットなどを配置することで行っており、このほか観光情報誌やテレビ、ラジオなどのマスメディア、更にホームページなどあらゆる宣伝媒体を活用し、道内外へのPRに努めているところであります。

また、地場の農畜産物を原料とする羊毛製品やオリゴ糖、未粉でん粉などの特産品についてはパンフレットのほか上川支庁、旭川地場産センターの展示コーナーに常設してPRしているところであり、お話のレトルトスープカレーにつきましても、両施設での展示を早急に行ってみりたいと考えております。これらのパンフレット等の管理についてであります。残りの残部数が少なくなったり、汚損された場合には、それぞれの施設から連絡があり、その都度補充しているところでありますが、時にはなくなっていることなどに気がつかない場合もあり、また特に特産品については、日数が経過いたしますと、パッケージなどが変色するものもありますことから、施設の担当者と密に連絡をとり合うとともに、出張の際に行っている巡回などについて、なお一層点検等管理の徹底に努めてまいります。

今後におきましても、これら各施設でのPRにつきましても引き続き推進し、加えて北海道や北海道観光振興機構などを通じ、新たな道内施設での宣伝、啓発に努めるとともに、特に本年度は国の地方の元気再生事業により、観光や羊肉のPRに関するポスター、パンフレット、DVDを作成しており、更に新商品としての羊肉加工品、羊のまちのラムシチューの開発も行いましたことから、これらの活用によって、なお一層、土別を外部に発信してみたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 3番 伊藤隆雄議員。

3番（伊藤隆雄君）（登壇） 21年度第1回定例会に当たり、さきに通告した事項について一般質問をいたします。

まず、1点目の20年度の決算見込み、更に21年度の財政収支の見通しについてであります。

我が国の経済は、2007年以降のアメリカ発のサブプライムローン問題に端を発し、加えて2008年9月15日に起きたアメリカ大手の投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻が引き金となって、世界的な金融危機が発生し、円高ドル安、株安が起こり、日本経済は外需に依存してきた製造業、自動車、電気、機械等の企業が急速に悪化して個人消費が減少し、雇用情勢は厳しさを増しており、雇用の確保と地域の活性化が大きな課題となっております。更に、自治体の財政も厳しさを増しており、安心して暮らせる環境づくりが求められております。

現在の厳しい経済状況の中であって、内閣が発表した2008年10月から12月期の国内総生産、



いわゆるGDPは実質で3.3%減、年率換算で12.7%の減と報道されたところであります。このことは、1974年の第1次石油危機の年率13.1%以来35年ぶりの急激な落ち込みとなりました。世界的な金融危機が実態経済に波及し、輸出が最大の減少幅を記録したことが大きな要因と言われております。このことは、今日までの日本経済が内需主導型経済への転換がおくれ、外需主導の輸出に依存してきたことが、今回の外的ショックにいかに弱いかを示す結果を招いたと言えます。

考えてみますと、今回発生した金融危機以前は、製造業を初めとする大企業は空前の利益を計上し、多額の内部留保金を蓄えたにもかかわらず、その労働分配率において賃金を抑制してきたことが個人消費を中心とした内需に回らず、そこを今回の世界同時不況が直撃した結果となりました。今日、政治に求められている最大の問題は雇用の安定であり、内需をいかに喚起させるかが緊急の課題であって、最優先的に取り組むべき対策であります。

こうした日本経済の状況下で国は、総合対策で生活対策等経済の立て直しを当面の課題として取り組んでおります。この対策を地方に波及するため、地域活性化生活対策臨時交付金を創設し、地域活性化に取り組むことができる第2次補正予算を組み、全国で6,000億円、このうち市町村分は3,500億円が配分されたところであります。

本市におきましても、3億7,504万5,000円の交付金を受けることになり、生活対策交付金は事業として31事業、事業費で4億5,791万円の事業が決定されたところであります。この事業の財源は、国庫支出金を除く一般財源で8,286万5,000円が措置されたところであります。この事業は、今回地域経済が一段と冷え込む中であって、地域経済に大きな活力が与えられ、市内経済の活性化に明るい兆しとなるものと考えられ、この事業の波及効果が期待されるところであります。

そこで、20年度の決算見込みについてであります。御承知のように新しい財政健全化制度の創設によって、07年に地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、地方自治体は毎年度4つの財政健全化比率指標を公表することが義務づけられており、20年度、いわゆる2008年の決算から適用されることになっております。20年度の財政収支の推計から見て、この判断比率はどのように見ているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に、病院事業会計の一般会計の繰出金についてであります。

市立病院不良債務の処理については、19年度末13億2,000万円、20年度に発生する3億2,000万円、計16億4,000万円については、19年度決算委員会において基金から5億円を活用して処理するとなっておりますが、特例債の7億円を充当しても、未処理額4億4,000万円の残債務が生じることになります。この財源処理はどのようにするのか。更に一般会計の繰出金で充当すると思いますが、19年度繰越金6億900万円のうち、一般会計繰出金を含め目的積立金の活用などによって対応されると考えますが、今後の基金の見通しと21年度以降の財政収支見通しについて伺いたいと思っております。

一般会計で前年度当初予算に比較して3.2%減少の144億2,880万円の予算が計上されたところ

るであります。このうち歳入については、法人市民税を中心に1億9,600万円で、前年比8.2%と大幅に減少し、その結果、試算してみますと、自主財源は26.1%と推計されます。したがって、自主財源は年次減少傾向にあって、依然として厳しい状況にあると言えます。この状況から考えますと、今後は財政力において地域経済の活性化を促進し、担税力の強化が求められるものと考えます。

一方、地方交付税は、20年度予算と比較して2億1,200万円の3.2%増の68億2,000万円と見込まれております。現在、景況感が悪化している中で、国の税収が大幅に落ち込む状況で増加を見込んだ要因は何か、全体の歳入歳出額から判断して21年度の財政構造をどう見通しされているのか、説明をいただきたいと思います。

次に、補償金免除繰上償還と利子軽減額による効果額は幾らか。また、基金の状況についてであります。

19年度末24億4,500万円が21年度末においては17億6,400万円と推計され、6億8,100万円の減少が見込まれております。この主な要因は、目的積立金の繰入額が20年度において5億2,000万円取り崩すことにあります。今後において、積立金の計画はあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

一般的に税収が少なく、地方交付税に依存する脆弱な財政構造は変わらず、加えて厳しい地域経済にあって国の財政運営に影響を受けやすい現状から、健全な財政運営に努めることが求められていると考えます。

次に、病院会計についてであります。ことしに入り2名の医師が増員と予定されており、地域医療にとって明るい兆しが見えておりますが、収益的収支は1,134万円、資本的収支で1億6,900万円の不足が生ずる見込みであり、依然として厳しい状況にあると考えます。そこで、今後の市立病院運営についてであります。執行方針において改革プランの着実な推進を図り、市民に信頼される病院の構築に努めるとあります。

特に、地域センターの病院である名寄市立病院とはこれまでどのような連携がなされたのか、また自治体病院と広域化連携構想を踏まえて引き続き検討を進めるとありますが、現在組織されている上川北部保健医療福祉圏域、連絡推進会議において、具体的に今後の推進方策についての考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

次に、2点目であります。木質バイオマスエネルギーの実用化に向けてであります。

今日、二酸化炭素の温室効果ガスの排出による地球温暖化等環境問題が世界的に重要なテーマとなっております。昨年、北海道洞爺湖サミットにおいても、重要なテーマとして議論されたところでもあります。本市においても、行政面積の75%を占める森林を有しており、森林は水資源の涵養を初め地球環境の保全等多様な機能を有しております。特に、環境問題においては、CO<sub>2</sub>削減は1997年に開催された京都会議において定められた国際的な約束でもあります。

バイオマス事業の取り組みとしては、道内においても各地域においていろいろな事例がありますが、昨年、経済建設常任委員会の道外調査において視察した先進地の事例として、埼玉県

秩父市における取り組みの背景としては、地球温暖化やエネルギーの問題に対して地域内の未利用資源の有効活用による森林の保全と森林資源の収集、加工から生産するエネルギーの利用を通して、循環型システムの構築による地域の活性化を目指すものとなっております。この目的としては、森林の再生、森林が担う公益的機能の回復、資源循環型社会の構築、新規産業等雇用の創出による地域の活性化、そして地球環境問題の対応等であります。

したがって、バイオマスエネルギー利用の促進と森林再生は、今日的な大きな課題でもあります。本市におきましても、2008年2月に地域新エネルギービジョンを概要版として策定し、市民に周知されたところでもあります。その利用可能なエネルギーとしてバイオマスの中に、森林業は森林内に残されている間伐材や製材工場から出る端材を施設暖房や給湯の熱源としたり、蒸気として利用することができるかとあります。ただ、森林から出る間伐材を収集する方法やコスト削減などの課題もあります。

20年度第2回定例会において示されたエネルギービジョンの中で6つの重点プロジェクトの推進計画においては、自然環境や社会環境などの地域特性をもとに消費の実態を明らかにし、森林系バイオマスの利活用を初め農業用バイオマス、雪氷熱利用、太陽光発電など新エネルギーの普及啓発活動を推進するといった6項目を重点プロジェクトとして位置づけ、実現可能な分野から検討を進めていくとあります。

今回、21年度予算において、朝日地区における地域交流施設の建設に向けて設計に着手することが盛り込まれました。この施設は地域住民の入浴施設と来訪者の施設を兼ね備えた施設として、現状における課題を解決するとともに、合宿の里をキーワードとしたまちづくりを更に推進し、交流人口の拡大等地域交流の場の拡大を図るものであります。住民がひとしく要望していたことで、多くの地域内外の期待が込められた施設でもあります。

そこで、この施設のエネルギー利用の方策についてであります。現在の石油エネルギーA重油は、現在価格安定しているものの、今後においても、この現状を維持するという保証はありません。現在の価格は昨年8月の130円から順次値下がりいたしまして、現在69円30銭であります。年間の使用料は暖房と給湯合わせて年間約7万5,000リットル、燃料費が19年度実績で約600万円となっております。

今回の併設を予定されております山村研修センターの増設によって、更に燃料の需要は増加することが予想させ、石油エネルギーと木質バイオマスの併用を検討すべきと考えますが、もちろんこのことについては調査設計において、イニシャルコスト、ランニングコストの比較検討も当然必要であります。

この施設の導入についての補助事業としては、林業木材産業づくり交付金事業、メニューとしてはハード事業として木質バイオマスエネルギー利用促進整備事業、この事業は未利用木質利用促進のためのエネルギーを利用、施設等の整備と、もう一つは、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業があります。

よって、先ほど申し上げましたとおり、環境保全と経済活性化の進展を図り、地域資源の利

活用という観点からして、施設の暖房、給湯については新たなエネルギーとしての木質バイオマスエネルギーを導入し、石油エネルギーと併用できる施設を今後、調査研究して、実用化を図るべきと考えますが、御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 伊藤議員の御質問にお答えを申し上げますが、最初に木質バイオマスエネルギーの実用化に向けての御質問には私から御答弁を申し上げ、20年度の決算見込み、21年度の財政収支の見込み、見通しについては、総務部長並びに市立病院の事務局長のほうからそれぞれ答弁をいたすことにいたします。

木質バイオマスエネルギーの実用化に関連して最初に申し上げますが、本年2月初めに多くの犠牲者が出ることとなったオーストラリアの大規模森林火災はまだ記憶に新しく残っているところであり、これまた100年に一度と言われる記録的な干ばつが主な原因と言われ、異常気象が引き金となった災害であります。こうした世界的な異常気象や環境の変化は近年多く報告されているところであります。日本においても台風の大型化、ゲリラ的集中豪雨、気象の観測記録更新など異常気象の発生が多く見られ、これらは地球温暖化が大きな要因となっていると言われております。

こうした地球温暖化は、二酸化炭素等の温室効果ガスが原因とされ、産業革命以降増加し続ける化石エネルギー消費が最大の要因と言われ、平成9年12月に京都で行われた環境問題に関する世界大会で京都議定書が採択され、初めて各国が取り組むべき温室効果ガス削減についての目標が定められたところであります。

こうした背景の中で、土別市においても二酸化炭素削減に向けて新エネルギーの複合的な利用を図るため、平成20年2月に土別市地域新エネルギービジョンを策定したところであります。そこでお尋ねのありました平成22年度朝日地区に建設予定の地域交流施設のボイラーに活用できる新エネルギーとしての木質バイオマスの導入についてであります。

土別市は面積の75%を森林で占められており、豊富な森林資源を背景とした地域性を生かした取り組みとして木質バイオマスの導入は有効な手段であり、新エネルギービジョンにおいても重点プロジェクトの一つとして森林系木質バイオマス利活用プロジェクトとして位置づけ、導入を促進することとしております。

しかしながら、実際に導入するとなれば、燃料の安定供給や保管場所の問題、木質ボイラー設備費が他の重油ボイラー設備と比較して非常に高価であることなどが挙げられるわけでもあります。新エネルギーの導入に対しては各種補助制度もありますことから、これらの活用を含めて設置費用と将来的な運転費用の面や既存ボイラーとの併設などの検討、一方では地球環境の今日的な状況などを総合的に判断する必要がありますので、設計に当たり、これらを念頭におきながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私から、20年度決算見込みと21年度の財政収支見通しについてお答えいたします。

初めに、20年度決算見込みについてであります。

20年度の地方財政計画においては、地方が疲弊している状況から、安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本に、地方が自主的、主体的に取り組む地域活性化施策に必要な特別枠として4,000億円の地方再生対策費の創設がされ、本市には1億7,400万円が措置されたところであります。このため、20年度の実質的な地方交付税総額は18兆2,393億円、前年度比4,066億円の増と、平成15年度以来の増額となったところであり、本市の普通交付税についても、当初予算額を2億2,939万3,000円上回る62億3,816万円が交付されたところであります。また、自主財源の柱である市税については、日本経済の急速な後退の影響が危惧されましたが、この影響の多くは翌年にあらわれるため、20年度は予算額を確保できる見込みにあります。

一方、歳出は財政健全化計画による19年度からの職員給与費及び特別職議員報酬の削減を継続して実施したほか定員適正化計画を上回る職員数の減少、予算執行における経費節減に努め財源を確保する中で、病院改革プランにおいて一般会計からの繰り入れにより、20年度末での不良債務解消を図ることとしたところであります。

具体的には、19年度末13億2,000万円の不良債務に20年度の資金不足見込みを加えた16億4,000万円の資金不足解消のため、病院事業会計において公立病院特例債7億円を借り入れし、今定例会最終日に一般会計からの新たな基準に基づく繰入金1億7,500万円のほか、7億6,500万円を資金不足解消のための繰入金として補正予算措置を講じる予定であり、19年度決算における繰越金や地方交付税などの留保財源に加え、5億円を合併特例振興基金などの繰りかえ運用により確保する考えであります。この結果、20年度一般会計決算では、今後決定される特別交付税の動向にもよりますが、財政調整基金1億円の繰り入れ停止を図った上で、約1億円程度の黒字決算となるものと見込んでおります。

そこで、この決算の見通しに基づく財政健全化判断比率であります。実質赤字比率など4指標は、20年度決算から判断比率として用いられ、基準値を超えた場合は、早期健全化団体及び財政再生団体の該当となるものであります。19年度比率では、実質赤字比率は該当なく、全会計を合わせた連結実質赤字比率において4.24%、実質公債費比率は16.9%、公債費債務負担額などの実質的負担の状況をあらかず将来負担比率は188.4%でありました。

20年度見込みでは、実質赤字比率は普通会計が黒字決算の見込みであることから該当はなく、連結実質赤字比率につきましても、ただいま申し上げましたように、病院事業会計の不良債務の解消を図るため該当数値はない見込みとなっております。実質公債費比率は、元利償還金の関係から17.6%と若干上昇する見込みにありますが、将来負担比率については、債務負担行為額及び地方債残高などの推移から若干減少するものと見込んでおり、いずれの指標も早期健全

化団体、財政再生団体の基準値を下回る見込みとなっているところであります。

次に、基金の状況についてであります。従来から予算編成上、市税など過大な見積もりとならぬよう、財政調整基金を初め特定目的基金の活用により弾力的な財政運営を図っているところでありますが、病院改革プランに基づき20年度に不良債務解消のため合併特例振興基金など5億円を目的外の繰りかえ運用を行うことから、基金残高は減少する見込みにあります。

そこで、繰りかえ運用にかかわって積み戻しの考え方についてであります。繰りかえ運用に際しては目的、限度額、利率及び繰り戻しの方法などを定めた上で、年度を超えた運用が可能となるものであり、合併特例振興基金はその目的が利息を運用し、合併後の地域振興に当てる運用型基金であるため、現在の銀行預託金利を参考に年1.15%の利息を付して積み立てを予定しておりますが、ほかの基金は預託金利のつかない決済性預金により管理しているため、利息は付さない考えであります。

また、今後の財政状況にもよりますが、現段階では、大きく財政負担とならない15,000万円程度の積み戻しを24年度以降10カ年で計画しており、最終的に5億円全額を各基金に戻す予定であります。また、21年度予算においては財源不足に対応し、1億円の財政調整基金の繰り入れを計上したほか、農業担い手育成基金など事業実施に当たっての特定目的基金繰り入れを8,983万円計上いたしておりますが、これらについては21年度の決算見込みの状況により極力繰り入れ停止を図るよう努めてまいりたいと考えております。

次に、公的資金補償金免除繰上償還についてのお尋ねであります。

この制度は、19年度から3年間の特例措置として設けられ、本市においては19年度では5億8,960万円を借りかえし、20年度では4億5,150万円の借りかえを予定しているところであります。最終年度の21年度には、金利5%台の財政融資資金及び5%以上の簡易生命保険資金、合わせて3億8,120万円の借りかえを予定しており、今後7,740万円程度の利子の軽減が見込まれ、全体の利子軽減額は約2億7,000万円と試算しております。

なお、21年度の繰上償還に係る予算措置については、国との協議が整った後になりますので、補正予算による対応を予定しておりますが、借りかえ予定が22年3月となることから、利子の軽減は22年度以降となるところであります。また、これまでに借りかえを行った21年度の利子軽減額、約4,800万円については、既に軽減された額で各会計に予算計上されているところであります。

次に、21年度の財政見通しについてであります。

本市最大の課題は、市立病院の経営状況であります。市民に信頼される医療の提供を目指して昨年、市立病院経営改革プランを策定し、現在鋭意取り組みを進めているところであり、この進捗は財政運営に大きく影響いたすものであります。一般会計においては、負担する分野を明確にする中、新たなルールによる独自の繰り出し基準を定め、負担をしていく計画をしており、21年度当初予算では、この約2億5,000万円の新たな負担についても、既に計上をいたしたところであります。また、歳入では、現下の経済情勢の影響から法人市民税を中心に、市

税全体で前年比1億9,600万円、8.2%減と大幅な落ち込みが見込まれるほか、地方譲与税などについても減額となる見込みにあります。

しかし、国は20年度に続き、地方の財政運営に必要な一般財源については適切に対処するとし、地方交付税は現在の経済情勢を踏まえ、生活防衛のための緊急対策として1兆円増額した上で、地方交付税の原資となる国税5税の大幅な減収に対して、国と地方が折半して補てんする措置を講じた結果、地方交付税の総額は15兆8,202億円、前年度比2.7%の増としたところがあります。また、雇用創出につながる地域の実情に応じた事業を実施するために、5,000億円の地域雇用創出推進費を創設したほか、引き続き地方再生対策費4,000億円を措置するなどし、比較的地方に手厚く配慮されたところでもあります。このため市税などの歳入の落ち込みは、地方交付税及び臨時財政対策債によって補てんされることとなり、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税では、前年度比5.9%の増と見積もったところでもあります。

一方、歳出では、定員適正化計画による人件費の減のほか、公債費では新規発行額の抑制などから減少しており、他の歳出についても健全化計画等により抑制節減に努めることにより、市立病院への対応を図った後であっても、大きく市民サービスの低下、総合計画の変更などを行うことなく、財政運営が行えるものと判断いたしております。

ただ、地方交付税に頼る脆弱な財政構造は大きく変わらないところであり、現下の厳しい状況の中、農林業、商工業など地域経済の活性化を初め少子・高齢社会への対応などさまざまな課題が残されておりますので、まずは一般会計を初め、他の特別会計においても、健全な財政運営に努め、弾力的で体力のある財政構造を構築していかなければならないものと考えております。

以上を申し上げます、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 吉田市立病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君）（登壇） 私から、広域化連携に関する御質問にお答え申し上げます。

御承知のとおり、昨年1月に北海道は、自治体病院等広域化連携構想を公表いたしましたわけであり、市立病院と名寄市立総合病院の連携につきましては、この連携構想の考え方を基本として、経営統合についても一つの選択肢とする中で検討を図った経緯もありますが、現実的には大変難しい問題もあり、現状では困難とのことで進展には至っておりません。

こうした状況にありますが、名寄市立総合病院から市立病院への医師の派遣につきましては、小児科医不足に伴い、医師が過重な勤務となっている実態を踏まえ、平成19年4月から名寄市立総合病院に医師を集約する中で、小児科外来について週5日の出張による診療としたところがあります。また、耳鼻咽喉科につきましては、平成18年4月から既に週2回の出張医の派遣を受けるとともに、循環器内科医につきましても、昨年8月から月1回の派遣を受けているところがあります。

ただ、これら病院間の医師派遣につきましては、大学医局の意向を反映した対応であります

だけに、今後ともこのことに十分配慮する中で、可能な限りの連携を図ってまいりたいと存じます。

次に、上川北部保健医療福祉圏域連携推進会議における広域化連携に関するこれまでの検討状況につきましては、この連携推進会議の下部組織である自治体病院等広域化連携検討会議において、これまで19年12月、20年2月、そして8月の計3回にわたって事務担当者レベルの会議が開催され、公立病院改革ガイドラインに関する情報提供、病院改革プランの作成状況などの情報交換のほか、北海道から連携構想の考え方などについての説明がなされました。また、この検討会議の会議内容につきましては、昨年11月に開催された上川北部保健医療福祉圏域連携推進会議において、まとめて報告がなされたところであり、このことはさきの第4回定例会で斉藤 昇議員の御質問にお答えしたところでございます。

今後におきましても、検討会議が連携推進会議に先行して種々検討を進められていくこととなりますが、市立病院と名寄市立総合病院との連携につきましては、名寄保健所を交える中で、診療部門や事務レベルで病院同士がどのようなことで連携可能なのか、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げて、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 14番 山田道行議員。

14番（山田道行君）（登壇） 第1回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

まず、地域生活バス運行に関して何点か質問をいたします。

士別軌道が運行されております地域生活路線及び市内循環バスの維持や路線再編をめぐり、これまで議会の中でもさまざまな議論をなされてきました。特に、自治体財政が厳しい中であっても、士別市では高齢者の利用対策を初め通院・通学など、バスを利用される交通弱者への対応を図るため、バス利用者はもちろん士別軌道と協議をしつつ、地域の生活バス路線を守ってきた経過があります。こうしたバス運行に際し、平成19年度の主要成果報告によりますと、地域生活路線バスの運行に約3,200万円、朝日地区コミュニティーバスの運行には約1,200万円、敬老バス乗車証交付事業として約2,600万円、合わせて約7,000万円を運行補助、あるいは運行委託料として負担をしており、そのほかの通学対策経費も含めると、相当の額になると思うわけです。

バス運行に関しては、全国的に見ても大都市、あるいは過疎地を問わず利用者が減少しているのが実態であり、中には一定の利用者がいるのにもかかわらず、収益の悪化を背景にバス路線から撤退をすとの報道もあります。本市のように、今後人口が減少を見込まれる中、特に周辺部ではその傾向は顕著であり、また高齢化が進めば、乗用車からバス利用に変わっていくものと思われ、郊外周辺部に暮らす者ほど、今後バス路線がどのような形で守られていくのか、不安でならないと思うのであります。

そこで、これらの対策を含め、更には地域の課題も含め、何点かお伺いをいたします。

まず、昨年2月から北海道運輸局からの補助を受け、自治会代表者や多くの関係者で構成さ



れている土別市地域公共交通活性化協議会についてであります、これまでの住民アンケート結果や検討協議を踏まえ、新しい連携計画に盛り込む項目のうち主要な事項をお知らせください。

次に、昨年12月の地元紙に11月1カ月、温根別北線でのデマンド試験運行により、約10万円の経費節減との報道がありました。改めてその内容とデマンド運行の今後の可能性についてもお知らせください。

最後に、上土別地区内を運行している路線バスについてお伺いをいたします。

町内は、大和線、川南大和線と川西南沢線の3路線によって、町民の足が確保されておりますが、その中でも川西南沢線については、土別市街から川西、川南、南沢までをデマンド、いわゆる予約方式により運行されている路線であります。

しかしながら、南沢、川南方面から上土別診療所、郵便局、農協、銀行など市街に向かうには、川南で一たん下車し、大和方面から来る路線バスに乗りかえするしかありません。市内バスのように20分待てば次のバスが来るわけでもなく、乗り継ぎのバスが来るまで長時間待たなくてはならず、利用者は大変不便を感じております。

私は、市内全体のバス路線の現状やバス事業者の経営状況、更には今の市の財政状況から見ても、ただ単に路線延長や便数の増加など、行政やバス事業者の新たなる負担を伴う対策を求めるものではありませんが、できるとすれば、現状市の負担額の範囲内の中で、仮にデマンド化の検討や路線の再編、あるいは乗合タクシー導入の可能性などを検討していただきたいのであります。

そこで、その検討に当たっては、地域公共交通活性化協議会においても委員の皆さんの意見を聞きながら、よりよい解決策を導き出していきたいと思いますが、お考えをお示ください。こうした地域の課題を解決するために市民と行政がともに手を携えながら、課題解決に力を合わせていく協働のまちづくりが大切であるとふだんから、市長はお話をされているわけであり、今後とも市民と行政との信頼関係がより一層深まることを御期待申し上げ、この項目の質問を終わらせていただきます。

次に、就学援助についてお聞きをいたします。

就学援助とは、生活保護世帯と、それに準ずる世帯に支給をされ、認定基準は市町村が独自に決めるということになっているとのことですが、新聞紙上では2006年から3年間だけで、延べ58自治体から収入の少ない世帯の小・中学生に学用品費や給食費を支給する就学援助制度で、受給認定の基準を厳しくする市町村が相次いでいます。それも財政悪化で、就学援助に回す予算の確保が厳しくなったためだと書かれております。それは、従来国が市町村の就学援助の2分の1を補助していたが、2005年度から補助金の一部を廃止し、交付税に変更したため、交付税の用途が限定されないため、役所内で予算の取り合いとなり、就学援助の確保が難しくなったこともあります。

そんな中で、浜頓別では3年間続けて見直しをし、石狩市では2005年度に厳しくした結果、

前年度に比べ人数では約250人少ない、岩見沢市では2007年度に見直しをし、約70人が減っているという、今我がまちではどのような変化をしているのか、この3年間の希望世帯数と現実に受けている世帯数、また援助に対する予算はどのようになっているのか、もし予算が減少をしているとすれば、その理由もお知らせください。

もし財政難で一時的に受給者を抑えても、今の経済は最低の時期なので、希望世帯数が増加することは確かであり、教育格差は子供たちの将来の経済格差につながりかねないと思い、教育の機会を保障する就学援助の予算は削るべきではないと思います。土別市では、予算の上乗せをし、子供たちが安心して教育が受けられるようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時52分休憩）

（午後1時30分再開）

議長（岡田久俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。田苅子市長。

市長（田苅子進君）（登壇） 山田議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、私から地域生活バスの運行に関する基本的な考え方について申し上げますが、地域生活バスの運行にかかわる詳細、あるいは就学援助については、それぞれ支所担当副市長並びに教育委員会のほうから答弁を申し上げます。

地域生活バスの運行につきましては、これまでも何度となく議論がされてきた経過があり、市におきましても市民の足を守るといった観点から、地域生活路線バスの運行委託費等を初め敬老バス乗車証の交付、通院・通学への助成など、各種対策費を合わせますと約9,000万円の負担をいたしている状況にあります。バスを取り巻く情勢は、周辺部の人口減少に伴う利用者の減少や高齢化の進展などに伴い、バス事業者の経営は年々厳しさを増している中で、市民の足であります公共交通を今後も守っていくためには、まずはバス事業者の経営基盤の堅持が重要であります。

更に、公平かつ合理的な行政負担のあり方について、広く市民の理解を得ていくことも不可欠でありますし、効率的で効果的なバス路線の選定、利用者ニーズにマッチした運行、利用者の公平な負担など利用者や事業者、そして行政が果たすべき役割を十分認識しながら、公共交通体系が維持されていくといった総合連携が重要であります。

こうしたことを踏まえて、昨年2月に各地区自治連代表者を初めとする関係者やバス・タクシー事業者、そして、国、道、市等で構成をする公共交通活性化協議会が設置され、この間、さまざまな検討が行われ、このたび今後10年の基本方針となる総合連携計画が策定されたところであります。

お話にありました上土別地域以外からもバス運行の見直しといった要望もありますので、協議会における議論を継続していただき、利用者、バス事業者、そして行政のそれぞれの役割を互いに認識をしながら、市民の足であります公共交通を守っていくための方向性を導き出していただくことが大切なことと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 瀧上副市長。

副市長（瀧上敬司君）（登壇） 私から、土別市地域公共交通活性化協議会において策定をいたしました土別市地域公共交通総合連携計画及び温根別北線でのデマンド試験運行並びに上土別地域におけるバス運行等についてお答えをいたしたいと思っております。

本市における公共交通を取り巻く環境、現状や課題を踏まえ、よりよい交通体系を今後とも維持していく方策を検討するため、昨年2月、国の補助採択を受け、各地区自治連代表者を初め教育、福祉関係者、バス・タクシー事業者並びに国、道、市等で構成する公共交通活性化協議会を設置し、さまざまな検討、協議を行ってまいった次第でございます。この間、7回に及び協議会の開催に合わせ住民アンケート調査、バス待合環境の調査、高校生によるワークショップの開催、温根別北線でのデマンドによる試験運行も行ったところでございます。

こうした調査で示された課題の解決を目指し、持続可能な公共交通体系を構築していくため、公共交通の機能を担うバスやタクシー事業者を初め利用者、自治会等の関係者、更に市などの役割と連携体系を示し、今後10年の基本方針となる総合連携計画を策定したところでございます。そこで、総合連携計画に掲げた主要事項についてでございますが、計画の主要施策といたしましては、日常的に公共交通を利用しない市民に対しても公共交通を身近なものとしてとらえてもらうため、さまざまな情報を広く発信し、乗車機会の拡大に努めるとともに、運行ダイヤや運行形態の見直しや待合所環境の改善を図るなど、公共交通の利用促進のための環境づくりを進めていくものであり、先般議決をいただきました地域活性化生活対策臨時交付金による事業として、バス停留所の整備を進めることといたしたところでございます。また、路線バスは、市民の移動手段としてなくてはならないものでありますので、事前予約により運行するデマンドシステム等の導入や効率的な運行方法を検討し、大切な市民の足の確保に努めていくものであります。

あわせて既存の料金体系の見直しや公平な利用者負担のあり方などについても今後検討を加え、地域の大切な移動手段の維持と確保を図ろうとするものであります。更にまちづくりや地域との一体的な推進を図るため、市内観光施設との連携についても検討を進めるなど、土別市における効率的で利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築を目指すことを計画の基本目標に位置づけたところでございます。

次に、昨年、温根別北線での試験運行を行いましたバスとタクシーによるデマンド運行の状況と今後の可能性についてであります。

本来、路線バスは定時運行を基本としていますが、時間帯によっては、乗客がないといっ

たケースも見受けられ、こうした対応策の一つとして、利用者から事前予約があった場合のみ運行するデマンドシステムの導入に向け、昨年11月、バスとタクシーを併用する形で試験運行を行ったところであります。その結果、小・中学生がふだん利用する時間帯を除き、事前予約があった場合のみ運行することで、その費用を精査した結果、一月の試験運行ではありましたが、約8万円の経費節減となり、仮に年間を通したデマンド化でも一定の効果は得られると判断できたことから、本年10月から本格導入を先月の協議会で決定したところでもございます。

なお、その他路線への導入についてであります。事前予約など一定のルールが守られ、その上で営業費用の節減に結びつくなど、効率的で円滑な運行が確保できる路線については可能性が高く、今後更なる検討が必要と考えております。

次に、上士別地域でのバスの乗り継ぎも含め、運行上のふぐあいを解消するためデマンド化や路線の再編、あるいは乗合タクシーの導入等について、協議会において検討すべきとのことであります。現在市内を運行している路線バスには、市からの一部助成を受け、土別軌道が運行している路線と、市からの委託を受け運行している地域生活バス路線の2通りの組み合わせがありますので、仮にデマンドシステムの導入や路線を再編、更に乗合タクシーを導入する際、その負担のあり方も大きく違って来るなど、調整しなければならない課題もあります。まずは、上士別地域の人方の意見も伺いながら、現行の行政負担の範囲内で比較検討など協議会で議論してまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 辻教育部長。

教育部長（辻 正信君）（登壇） 私から、就学援助の御質問についてお答えいたします。

まず、就学援助の受給認定についてであります。土別市要保護及び準要保護児童生徒認定要綱に基づきまして、保護者から提出された受給申請書をもとに認定業務を行っております。その対象者は生活保護法に規定する要保護者の児童・生徒、また収入が不安定なため経済的に困窮している方で、前年度または当該年度において生活保護法に基づく保護の停止、または廃止をされた方や市民税が非課税、または減免された方などの措置を受けた保護者の児童・生徒であります。このほかに準要保護者の児童・生徒の認定の判断が困難な方については、当該世帯の収入額及び需要額に基づいて認定しております。

その具体的な認定基準であります。申請があった世帯全員の前年合計所得金額から社会保険料、生命保険料等を差し引いた額を生活保護法による保護基準に基づく生活扶助、教育扶助、住宅扶助、母子・障害・住宅料を加算した額の合計額で割った額の1.3倍以内の方を準要保護世帯の対象としており、一部の市町村においては、平成17年度から国の制度改正の際にこの基準の見直しをして減額をしたところもありますが、本市では、制度改正前の国の基準の準用して現在も認定しております。また、支給基準額につきましても、国の要保護者に対する支給額と同額としており、補助金制度から交付金制度に変更になったことによる減額等の措置は講じておりません。

次に、18年度から20年度における就学援助費の申請者数及び認定者数の状況についてであります。小・中学校合わせて18年度は、申請者数244人、19年度は287人、20年度は21年2月20日現在で申請者309人となっており、各年度とも申請者の全員を認定したところであります。また、就学援助費の状況についてであります。決算額で申し上げますと、18年度は1,792万9,000円、19年度は2,138万5,000円、20年度は決算見込額で2,370万円となっており、この支給金額は増加傾向にあります。

現在の経済状況は大変厳しく、今後も就学援助を希望する世帯は増加するものと予想されますが、学校教育法において経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童、または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと定められていることから、今後においても、現在の基準を維持してまいりたいと存じます。

以上申し上げます。答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 19番 菅原清一郎議員。

19番（菅原清一郎君）（登壇） 平成21年度第1回定例会に当たり、さきの通告に従いまして一般質問をいたします。

市長の公約でもありました朝日地区の地域住民の交流施設と位置づけられた地域交流施設の実施計画がいよいよ来年度予算で計上され、平成22年度に着工され、その翌年に供用開始されると新聞紙上に正式に発表されました。この施設の計画案は朝日山村研修センターに併設する地域交流施設の基本実施設計を4月にも入札、入浴と宿泊の機能をあわせ持つRC造2階造り、延べ800平方メートル程度を想定し、町民の雇用の場を確保し、スポーツ合宿や一般宿泊客の利用拡大を図るとあります。また、総事業費には3億円を見込み、2009年度予算案には設計費1,100万円を計上するとあります。

新たな交流拠点となるこの施設は、客室10室、定員20人の規模を描いており、単独整備では施設の維持が難しいことから朝日山村研修センター、この施設はRC造2階造り、26室、定員164人によるものであります。この施設に併設する形で建設し、フロント、事務所機能を地域交流施設に集約するなど、一体的な管理体制で運営するとあります。朝日町では、公衆浴場の機能を果たしてきた老人保健センターの配管ボイラーの老朽化が進行していることに加え、スキー競技などスポーツ関係の合宿者が宿泊施設として利用している朝日山村研修センターの浴室が狭く、ピーク時には一般宿泊客を受け入れることが難しいという課題を抱えておりました。こうした課題を解消するため、入浴と宿泊の機能をあわせ持つ地域交流施設建設を計画し、地域住民の雇用の場を確保するとともに、合宿の里を柱としたまちづくりの更なる推進、交流人口の拡大などを目指していくと、報道によって詳しく住民に知らされたのであります。

そこで、私の質問であります。このような計画は、朝日総合支所職員によるチームによって企画立案され、朝日町合併特例区協議会に提案されて決定されたと聞いているものであります。この交流施設の趣旨や目的は何だろうと思うのであります。両市町の合併時からの話題にも上がっておりましたし、新市の初の議会でも、朝日地区の市街地の衰退を防ぐ意味からも、

ミニ翠月的なホテルと浴場を兼ね備えた建築物を建ててほしいとの強い要望もあったのでありましたが、市長の選挙時の公約でもあったのであります。

地域住民の思いはどこにあったでしょうか。総合支所の職員の考え方によって、さきに報道された内容の計画がされた計画案で朝日町合併特例区協議会で協議され、決定されたことがあたたかも各団体の代表者の意見の総括であるから、地域の住民の声が反映されたとの説明は聞くのでありますが、果たしてそれでよいのかと疑問を持ちましたし、私は住民に広く意見を問う機会があってもよかつただろうし、当然に行政側からの案が出された後にでも協議するんだらうと思っていました。ですから、このたびの提案は快く受けとめられないのであります。

合併しても、朝日町は何も変わっていないですし、以前からのように建前上だけの民との協議がされているだけで、官主導での行政運営がいまだにされていると思っているのは私だけではありませんか。総合支所から朝日商工会に交流施設の案があったら出してほしいとあったのは、協議会の席上で理事者提案があって、その建設場所も計画の山村研修センターを視察中の記事が新聞報道された後でのことでありました。

すぐに商工会では特別委員会に立ち上げまして、予算のない中で建築技術者の助けをいただきながら、簡単な図面ではありましたが、提案させていただきました。ほとんど内部協議や建設後の施設運営などの問題点も時間をかけて議論することなく、冒頭のような一方的なものとも言える報道によって、地域住民に紹介されたことには怒りさえ覚えるものであります。

確かに建設地や運営管理などは大変に問題点も多いのは十分承知しています。しかし、合併して3年半が経過した今日の旧朝日町市街地を見たときに、商店の廃業が急速に進行して、ここに生活している住民の多くは不便性を強く感じていると思います。ですから、田苅子市長の公約に胸を躍らせ、朝日地区に地域交流施設が建築される時は中心部に、それも道道沿いに建ててほしいと思った住民は大勢いたのではないのでしょうか。

朝日地区は縦長で狭い道道が1本の市街地であることから、この地区に計画の施設が建築できるような用地のほとんどは民地ではありますが、商工会計画が承認された暁には、用地交渉などは商工会が責任を持ってしたいと申し上げました。時間のない中での商工会特別委員会からの計画書の内容は、浴場、宿泊部屋の設置は同じであります。商業店舗のスペースを確保し、合宿者の利便性を図り、店舗が廃業している中での不足商品類の確保、更には合宿者等のためにATMを設置することによって、金融機関の休日対策となる。そして、地域物産コーナーの設置を計画してみたいのでございます。

施設運営に関しても商工会が中心となって、新たな運営会社を設立してセクター方式じゃなく、地元での経営をする計画であります。この施設は、ある意味では朝日地区住民に夢を与える施設でもあることから、私初め多くの住民は希望に胸を膨らませ、楽しみにしていた地域交流施設でもありました。しかしながら、市長からの計画は我々が望んだ場所とは異なり、山村研修センター併設という改修工事と言っても過言ではないと思う提案内容であったのであります。

地域交流施設の意味は何だったのでしょうか。本当に地域住民は、山村研修センターに併設を望んでいるとお考えでしょうか。広く意見を聞かず、商工会の案に対しても十分な協議もせず、地域の代表者で構成された合併特例区協議会で議題として決定されたとのことでありますが、朝日総合支所だけでなく、本市理事者はこれが地域の結集された意見だと勘違いをされてはいいのでしょうか。今の計画には強く反対する立場から、この建設場所の再検討ができないものでしょうか。

山村研修センターにも種々の問題点がありますし、利用客からの要望も知っております。私自身スキー連盟会長や商工会長を仰せつかっていることから、合宿来訪者のこと、あるいは地元商店事業者の要望や苦しみにも似たようなことを聞かされていますし、自分でも経験しているのであります。我々市議会議員には、地域交流施設の建設場所や管理運営に関すること等の一切の説明もなく、予算規模が3億円にも及ぶ大切な事業に対する説明会や協議することもなく進められていることに対して疑問を感じております。

改めて2月25日に、ここにあります北海道建設新聞に詳しく報道された新聞記事を掲載した経緯と、なぜに議会に対する説明や協議が事前にされなかったのかを説明をいただきたいと思うのであります。あわせて建設場所や施設内容に異議を唱え、施設の計画変更を強くとなえるものであります。

次の質問は、地域交流施設建設に伴って、現在の公衆浴場が設置されている朝日老人保健センターの今後について、何点かを質問させていただきます。

このセンターは昭和52年11月に当時の建設費で1億1,760万円で建築され、今日まで町内の高齢者のレクリエーションや趣味の施設として親しく利用され、更には町民の公衆浴場として地域住民やスキー合宿の皆さんに大変長い間利用されているのであります。そこで、さきの質問の施設の中に、浴場が移転建築された後には、どのようにして管理運営がされるのかお聞かせください。浴場は傷みも相当にひどく、移転後にこの部分をどのような形にするのでしょうか。改修してほかの用途で使用できるようにするのでしょうか。そして、老人保健センターの利用者との協議などはしたのでしょうか。築後30年以上が経過していることから、修復して使うにも相当の費用が見込まれることから、利用者との意見交換を十二分にしながら、今後につなげてほしいのですが、考え方をお聞かせください。

最後に、この老人保健センターの今後の運営管理についても市が目指している指定管理者制度によってやるのか、現行の委託方式になるのかをお聞かせください。そして、どちらの方法になるにしても、十分に地域の声に耳を傾けながら、そして、協議をして慎重に選択してほしいのですが、いかがでしょうか。

以上、朝日地区に新年度実施計画されようとしている地域交流施設についての質問と関連しての質問に対して、朝日地区の最後とも言える市街地の発展のためと地域住民の夢と希望の施設について、市長の建設的な答弁を心から期待して、私の一般質問を終了します。（降壇）  
議長（岡田久俊君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） 菅原議員の御質問にお答えをいたしますが、最初に、私から朝日地区地域交流施設にかかわる基本的な考え方について御答弁を申し上げ、朝日地区地域交流施設の新年度の実施計画並びに老人保健センターの施設管理運営につきましては、支所担当副市長から御答弁を申し上げてまいりたいと思います。

最初に、私は申し上げておきますけれども、今、菅原議員からいろいろな御質問が私に向けられましたけれども、私はこの事業の推進に当たりまして、また合併後のそれぞれのいろいろな施設、あるいは政策につきましても、誠意をもって誠実に地域の皆さんの声もしっかりと受けとめてやってきておることを冒頭に申し上げておきたいと思います。

朝日地区の入浴施設につきましては、老人保健センターに設置されておりますが、老朽化による改修は以前から課題となっておりました。また、入浴保養施設の整備を望む地域住民の声もあり、宿泊施設についても民間経営の施設が廃業し、地区内に山村研修センターが唯一の宿泊施設として利用されてきましたが、合宿施設であるため合宿のピーク時などを含め、平日においても一般宿泊客には十分対応できなかったことに加え、平成6年9月に始まったサンライズホール事業に関連する役者やスタッフの方々は、公演が終わりますと、その多くが地元で宿泊しないで市外に流れてしまう。こうしたもったいないというふうな言葉はどうかと思いますけれども、こんな状態が続いてきておりました。このことは、朝日地区の大きな課題でもあり、解消することによって地域振興にもつながることから、平成20年3月策定の土別市総合計画の中でも地域交流施設建設事業として早期の対応を図るため、前期に計画をしたところであります。

計画の実行に当たり、昨年、関係部署担当で庁内検討委員会を設置をし、素案の策定作業を進め、建設場所については、単独設置は管理運営の負担が余りにも大きくなると想定されることから、山村研修センターにこれを併設し、一体的な管理を進めていく素案をまとめ、合併特例区協議会や朝日商工会のほか、各種団体等に説明し、意見集約を行ってまいりました。

この間、朝日商工会からは、朝日地区市街地活性化のために地域交流施設は市街地中心地に設置すべきとする趣旨の要望書が合併特例区に提出されましたため、合併特例区協議会において協議されましたが、市街地中心地に設置することによって、用地取得に関連する費用や宿泊施設が2カ所になることによる管理費等の増額、更には合宿において一体的な利用に障害が出るといったさまざまな問題が議論され、最終的には市が示す山村研修センターに併設する計画で意見が集約されたところであります。各種団体等への説明においては、特に反対意見はなく、また合併特例区協議会の結果を踏まえて、それらを尊重し、新年度において設計費を予算措置をしたものであります。

したがいまして、市がこれまで地域の方々に説明してきたとおり、山村研修センターに併設する形で進めてまいりたいと考えております。

なお、議会に対します本計画の内容等の説明につきましては、集約されました意見等を踏まえて、今後、具現化のための作業を進めるため、関係予算も新年度予算に計上させていただ



ておりますので、今議会での審議などを経る中で、ある程度の形が整った段階で更に十分協議をさせていただきたいと存じます。また、昨年暮れに特例区協議会で集約されて以来、今日まで地域の皆様と接する機会がありましたけれども、併設案に対する賛意の声を多く聞いておりまして、一方、反対の声を直接伺ったことはありませんことを、この機会でありますから、はっきりと申し上げさせていただきたいと思えます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 瀧上副市長。

副市長（瀧上敬司君）（登壇） 私からは、朝日地区地域交流施設の趣旨、目的、経緯などのほか、老人保健センターの施設管理運営に関する御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、朝日地区内の入浴施設と宿泊施設の現状を申し上げますが、入浴施設につきましては、昭和52年に建設されました老人保健センター内に設置されておりますが、30年以上を経過し、ボイラー配管の老朽化による修繕が喫緊の課題となっております。また、以前から住民より入浴保養施設の整備を望む声も上がっていたところでございます。

宿泊施設につきましても、平成10年に岩尾内温泉観光ホテルが、その後、市街地区にあった旅館が廃業し、山村研修センターが唯一の宿泊施設として利用されてきましたが、合宿施設であるためさまざまな制限や夏冬の合宿のピーク時に利用ができない、個室がないなど、一般宿泊客を受け入れるためには問題点を抱えておりますし、一部個室化やサウナ、男女別のトイレなど、施設の充実と建築後30年近く経過して老朽化している施設改修などが求められてきております。更に、サンライズホール事業などに伴うスタッフなどの関係者や他市町村からの観客など多くの来訪者がありますが、現状では市内や旭川に宿泊するなど、残念ながら、地元市民との交流はほとんどない状況となっております。これらの課題に対応するとともに、交流人口の拡大や地域交流の場の拡充を図るため、地域交流施設を建設するものでございます。

建設に当たっては、入浴、宿泊、交流の要素を取り入れ、合宿の個室化対応、来訪者の宿泊機能、市民の保養の場としての入浴機能、宿泊者や市民が接点を持つことができる交流機能を兼ね備えた施設を考えております。地域交流施設建設に当たりましては、素案策定のため庁内検討委員会も組織して検討を進めております。メンバーは朝日総合支所及び本庁企画振興室、建設水道部、教育部の職員で構成し、昨年8月から12月まで3回の検討委員会を開催し、たたき台となります素案をまとめております。

また、6月には、近隣市町村公共宿泊施設から経営状況等のアンケート調査の実施、更に7月から8月にかけては山村研修センターを利用している合宿者などにアンケート調査なども行っております。合併特例区協議会には、4月24日開催の第1回協議会において地域交流施設について現有施設が抱える課題などについて説明し、6月30日開催の第2回協議会には、地域交流施設の建設についての経過を説明するとともに、各委員から考え方や意見などをお聞きするとともに、山村研修センター、老人保健センターの現状を視察しております。

10月31日開催の第3回協議会には、地域交流施設の考え方について説明、更に12月18日開催

の第4回協議会には、市でまとめた素案と朝日商工会まちづくり特別委員会が出されました要望書について協議をいたしました。建設場所について、その素案では山村研修センターに併設、商工会の要望書では、市街地中心地に単独設置と建設場所について考え方に大きな隔たりがあり意見がまとまらず、12月29日に再度特例区協議会委員による検討会が開催されまして、市の素案の山村研修センター併設とすることに意見が集約され、本年2月23日の第5回協議会にその結果報告がされております。

御承知のとおり、合併特例区は市町村長からの諮問や必要と認める事項などについて意見を述べ、また地区内の地域振興等に関する施策の実施などについても意見を述べることもできるなど、地区住民の意見が反映される機関として設けられておりますことと、協議会委員12名は地区内の主な団体等からの推薦を受けた方を選任しておりますことから、協議会の審議においては、地域住民などの意見も十分に取り入れているものと考えております。更に、老人クラブの例会や婦人団体連絡協議会の役員会、観光協会の役員会、朝日地区自治会連絡協議会、高齢者ふれあい昼食会など、各団体等の会合の場などで素案を示し、意見交換を行いながら、大方の御理解をいただいていたところでもございます。

建設予定地につきましては、朝日地区における一般の宿泊需要から推測し、単独設置では管理運営に大きな負担が生じるおそれがあることから、山村研修センターに併設してフロント、事務所機能などを集約し、一体的な管理体制の中で運営していくことが最善であると判断したところでもございます。

また、管理運営につきましては、他の公共施設なども指定管理者制度の導入を進めていることから、指定管理者制度を基本に考えておりますが、地元あるいは市内で受け皿となる組織、団体等の有無や調整などの関係もあり、今後、十分に検討してまいりたいと考えております。

また、2月25日に北海道建設新聞で報道された経緯についてであります。2月17日に新年度予算の記者発表を行っておりますが、その後、新聞社からの電話取材で既に特例区協議会を初め、他の団体等にお話をさせていただき素案の概要について話をしたもので、記事の内容につきましては公表されている内容であり、問題はないと考えているところでもございます。

次に、老人保健センターの施設管理運営についてお答えいたします。

老人保健センターの利用状況につきましては、平成19年度実績で公衆浴場が営業日数296日で約1万1,000人、老人クラブ等の高齢者団体の定期的な利用が112日で約1,600人、最近は余り利用されておりませんが、陶芸用の生きがい室につきましては、平成20年度で申し上げますと、延べ66人の利用がありました。そのほかには年間を通して随時各種会合や研修会、各種検診、公民館講座、あるいはスポーツ・文化系合宿など多岐に利用されているところでもございます。

御質問の地域交流施設の整備により浴場が移転された場合における同センターの浴室部分につきましては、閉鎖を予定しております。特に、この部分を改修し、他の用途に利用する計画は持っていませんが、他の部分につきましては、定期的に利用されている高齢者等の交流活動

を通した福祉増進を図る場として、また各種行事等における会場として、今後も必要に応じて有効に活用してまいりたいと考えております。

また、お尋ねの同センター利用者との協議に関しましては、これまで朝日町婦人団体連絡協議会役員会、老人クラブの例会、ふれあい昼食会、朝日地区自治会連絡協議会などの会合の場において説明をいたしまして、意見交換等を行っていった中で、浴室部分については高齢者の方々から、閉鎖することについては多少惜しまれる意見も聞かれましたが、老朽化の現状や新たな施設の目指す方向性などを説明し、御理解をいただいているところでございます。

次に、お尋ねであります今後の運営管理についてであります。現在は公衆浴場併設のため、年間300日ほどの開館となっておりますが、浴室を部分を閉鎖しますと、現在の利用状況で推移するとすれば、年間100日程度になることが予想されます。今後、施設管理につきましては、開設以来高齢者の方々の利用は清掃など自主管理を行ってきていただいておりますので、必要な範囲において利用者の自主管理にゆだねることも一つの方法ではありますが、この場合、利用の主体となるのは高齢者であり、特に冬期間における暖房機の取り扱いや玄関先の除雪作業など懸念される点があります。利用のたび管理人を置くことも考えられますけれども、いずれにいたしましても、現時点では想定される年間利用状況から見て、本施設に指定管理者制度の導入は考えておらず、今後、利用者の方々と十分に協議を重ねる中で、効率的な管理運営の方法を検討してまいりたいと考えてございます。

以上申し上げ答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 菅原清一郎議員。

19番（菅原清一郎君）（登壇） 再質問をさせていただきます。確認事項がたくさんあるのですが、非常に内容が複雑であることから、この後に行われる予算委員会での総括質問にも、この議題としていきたいなとは思っております。

確認事項として、市長から強い発言があり、このことに関しては誠意をもって地域住民のためにしているんだということでありました。副市長からも詳しく説明があったのでありますが、私のところにはいろいろな人の意見が、これはまたあるわけでありましたが、当然賛成意見もある、あるいは心配な御意見もあるわけでありましたが、私が問題を提起したいのは、やはり合併特例区協議会の議決事業ではないわけでありまして、意見として述べらること、あるいはそれは神聖なことであるし、尊重もされるわけでありましたが、やはり我々市議会議員に何らかの事業の説明が、場所の設定がもしそうであるならば、私が先ほど申したように当然あってしかるべきだろうと思うわけでありまして。

ある意味では、議会軽視ともとれるのかなというふうには思うわけでありまして、なぜにそういうことがされなかったのか、逆順序になってしまったと。報道される前にです、あるいは何らかの議会協議会等々を開催して、このことは案件として提案してほしかったと思うわけでありまして。

予算が3億にも及ぶ事業であります。そして、朝日地区の将来構想を語るときに大切な事案

であるだけに、私は慎重にこのことを扱ってほしかった。自分もそういう関係者であるから、なかなか意見を出しづらい部分もあるわけではありますが、当然このことは、順序がそういうふうに進まれるものだと思っておりまして、そういう意見を述べる場所、あるいは議員皆さん、協議する場所は当然あるだろうと思っておったわけではありますが、そのことは非常に疑問に感じておるわけでもあります。

非常に暗い話題となったわけでありまして、議会の本会議場もムードが暗くなったわけではありますが、このことだけは聞いておきたい。なぜに市議会に、議員に提案説明が事前にされなかったかと。今会議の場所でいろいろなことを協議する、非常に難しいこともあるわけありますので、このことだけを確認しておきたいと思います。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 議場が非常に暗く感じるところということなんですけれども、ひとつ私の言うことを聞いて明るくなるように聞いていただきたい。私は、朝日には積極的に忙しいいろいろな行事があっても足を運ぶようにしております。先般、美土里ハイツの落成式の20床増床について行ったときも、本当に合併以降いろいろなことを市長は積極的にやってくれたと、学校の問題1つとってみても、以前から計画はあったものの、やはり合併後にあれだけの立派な学校ができた、ある周辺の道路の道路も非常によくなったと。

それから、今、美土里ハイツの問題も含めて、今回の予算案でも見ておりまして、サンライズホールの1億5,000万円、あれは一体どうしたらいいだろうかということで、私どもは頭を抱えて実はいました。補助対象事業にならないから、起債も借りることができないと、今そういう問題。それから、スキー場も大変な今お金がかかると、そういう問題もありました。そういう財政需要がたくさんある中で、あえてこの事業を何とかして早く実現したいものだということがあって、私はむしろ積極的に取り組んできた。

それから、選挙の街頭演説の際に申し上げました。なぜ私はああいうことを言ったかという、あれだけのたくさんの方が朝日町にスポーツ合宿に入っていると。あれだけのたくさんの方があのサンライズホールを使っていると。私は一番まちの勢いができるということは、そこに来ている人方と、いわゆるものともとの触れ合いじゃなくて、心と心が通わなければならないような、そういうやはり合宿の受け入れ方というのは、これは将来どうしても必要なことだと。できれば、そういう意味で朝日町の活力を高めていくためには、どこかに来て、食事もちょっとしたり、あるいは宿泊もしたり、ちょっとくつろいで談話をしたり、それからスポーツ合宿に来ている人については、特にいろいろな全国各地から若者がこの朝日町に集まっているわけですから、やはり時には父さんといろいろな土地柄のことについて語り合っ、いろいろな思い出をつくって、全国にまた戻っていくと、そしてあるときには結婚した、子供が生まれた、父さん、あのときは随分お世話になったとか、そういうものがしっかりと残っていくような、そういうものをこの合宿の中に生かしていかなければならぬために、そういう施設をぜひつくりたいと、それはつくるべきだと。

それは、特に道道沿いに云々と言っているわけでもありませんし、たまたまミニホテルという、そういう表現をしたけれども、ただあれと同じもののミニチュアをつくるという意味では決してありませんで、その後、私は成り行きをじっと見ておりました。総合計画にも計画されました。でも、これが早くできるんだったらというので、そういうふうになったら、やはり前倒しをしてでもということ、少し早くなったんだと私は理解していますけれども、こういうものをつくっていく場合に、ある機関の長であるとか、あるいは特定の市会議員だけではなくて、その前に最も大事なことは、そこに住もうやはり町民の皆さんの総意がいろいろな形になってあらわれてこなければならぬと、行政を主宰するトップとしては、そのことが一番大事なことなんだと私は思っています。

そういうことから、今ほど朝日に行きましても、いろいろな方といろいろな話をして、朝日を高めていくための話題を交換をしておりますけれども、本当にそういう意味からは、私はこの合併後というのは、朝日の皆さんは先ほどの話から見ると、衰退に次ぐ衰退で、明日はなくなっちゃうんじゃないかというふうな御発言の趣旨があったかと思っておりますけれども、私は決してそう思っておりません。あれだけのやはり資源がいっぱいあるわけですから、そういう中でやはりあそこに住まわっている住民の皆さんの心をしっかりとつかんだ私は行政をしなければならぬと、それが今回は、今、菅原議員がおっしゃったような一つのまちの通り、それからやはりそうじゃない中でやっていただいて、そして朝日のこれからの財政問題もたくさん厳しいものいっぱい抱えているから、とりあえずはそういう中でやってもらって結構なんだというふうな考え方が私は伝わってきて、今回そのような結論でやろうとして提案をしているわけなんです。

ただ、今まで瀧上副市長からも答弁がありましたけれども、これは素案として今議会にお諮りしておりますので、そういう中で大きく場所や何か変わるということになると、予算がとてつもない予算に膨らんでしまいますから、可能な中で何かもう少し検討しなければならないということがあれば、やはり議会で十分こんな御意見をやりとりすることがまた大事なことかと思っておりますので、きょうのところはそういうことで御理解いただきたい、そんなふうに思っております。（降壇）

議長（岡田久俊君） 11番 遠山昭二議員。

11番（遠山昭二君）（登壇） 私も合宿の里に関連して質問させていただきます。

それでは、平成21年第1回定例市議会に当たり、さきの質問通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、スポーツ合宿の推進についてお聞きいたします。

市長は、先般の市政執行方針の中で、昨今の景気低迷によって企業の業績の悪化により企業が抱えるスポーツチームの撤退など、その環境が厳しくなる状況について心配していることを述べられておりましたが、私も大変心配しておりますし、本市に例年合宿している団体などに影響出るとは思いません。

本市のスポーツ合宿の推進は、これまでも全国で有名な実業団はもとより、大学における陸上競技団体など、本当に多くの指導者や選手の方が本市に合宿しております。私、本市が今までに市を挙げて積極的な招致活動を展開してきたこと、道内はもとより全国的にも土別市の知名度を知らしめていることに対し、市民の一人として誇りに感じています。市長が先頭に立って合宿の招致に取り組んでいることに対し、敬意をあらわすことでございます。

しかしながら、昨今の急激な経済の低迷状況から企業などの急激な業績悪化が伝えられる、正社員すらもリストラされる、最悪の場合は会社が倒産するといった雇用不安を抱える中で、企業に所属する運動部などが休部、廃部に落ち込まれるなどの状況があることが新聞やテレビで報道されております。私はこのようなことから、今後、本市の合宿に際して少なからずも影響が出てくるのではないかと懸念している一人でもあります。

そこで、お尋ねしますが、これまで本市にスポーツの合宿をしていた数、どれほどになっているのか。そして、そのうち企業などの実業団の数と人数がどれほどなのか、過去3年間の実績の数についてお知らせいただきたいと思っております。

また、現時点で知る限りで結構ですが、これまでに本市に合宿している実績を持つ実業団で企業業績の悪化などで陸上競技部などが休部、廃部になったことがあるかどうか、お知らせいただきたいと思っております。

質問の2点目ですが、合宿の里土別推進協議会の取り組みについてであります。

この協議会は、本市の合宿招致のための大きな役割を持った組織として運営されているものと承知していますが、これまでに合宿の里づくりに当たって、きょうまでどのような活動や事業などを展開してきたのか、お尋ねいたします。

私は、さきに申し上げたように、このたびの世界的な金融危機とも言われる経済の低迷の時期に当たって、国内においての企業に所属するスポーツチームの撤退など、今後一層の厳しさを増すのではないかと懸念と心配をしている一人であります。このような状況下でなかなか難しい問題だと思っておりますが、これまでに本市が築き上げてきた合宿の里づくりを更に振興できるよう、一層の取り組みに努めて進めていただきたいと思っておりますが、具体的な取り組みやお考えがありましたら、この際、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、生活保護世帯の実態についてお聞きいたします。

憲法においてすべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると、更に国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと規定されており、国民の生活権の保障、社会保障等は国の義務であると定めています。

生活保護法第1条によって、国及び地方公共団体は生活に困窮するすべての国民に対して困窮の程度に応じ、必要な生活保護を行うため、生活の扶助、教育の扶助、介護の扶助、住宅の扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助の8種類の扶助を行っています。このように困窮の程度に応じて健康で文化的な生活水準を保障し、その自立を助成するため愛の手を差

し伸べることは、当然に社会公益上から容認されるところであります。

我が国の社会保障制度の一環として重要な役割を担っているこの法律の目的のための原理として、次にすべての国民が人種、信条、身分、性別、門地などの違いにより保護が差別的に取り扱われることがないこと。次に、生活保障の水準は、健康で文化的な生活水準を維持できるものでなければならないこと。保護する金額は、前述の水準と照らして自己の能力で満たすことのできない者に限られ、またその際には、その困窮者の民法での扶養義務者の扶養や他の法律の保障を優先させ、更に困窮者の利用できる資産、能力などを活用しても足りないときに初めて行われることが規定されております。

先日、新聞報道で全国17の政令指定都市が今年1月に受けた生活保護の申請件数は8,590件と前年同月より約54%増えております。札幌市では604件、45%の増で、この申請のうち派遣切りなどで仕事を失った非正規労働者の件数は52件ということです。そこで、本市の生活保護世帯数の推移と近隣都市との比較ではどのようになっているのか。また、障害者や高齢者世帯などの世帯の割合はどうなっているか。更に、非保護世帯に対する支援策や訪問指導についての具体的な取り組みをお聞かせください。

以上をもって、私の質問といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 遠山議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、私からスポーツ合宿の取り組みについて答弁を申し上げ、スポーツ合宿の推進につきましてには教育委員会から、生活保護世帯の実態については保健福祉部長のほうからそれぞれ答弁をいたします。

スポーツ合宿の取り組みにつきましては、土別地区では今から32年前の昭和52年に順天堂大学陸上競技部が初めてこの土別で合宿を行ったのが始まりで、朝夕の涼しい気候風土や練習環境が評価され、翌年には日本陸連の選抜合宿がスタートし、指導者の間で情報が広がっていく中で年々チームが増加して、今日に至ってきたわけでございます。一方、朝日地区で昭和36年に三望台シャンツェにおいて高校生が合宿したのを契機に、以来夏冬通してスキー合宿の受け入れを行っており、現在はスキーのほかにサンライズホールを拠点に幅広い文化活動の合宿も含めて多くの団体を受け入れている現状にあります。

このように本市の陸上、スキーを中心とした合宿の受け入れの歴史は長く、合併後は両地区合わせて年間約2万人の合宿者を受け入れる国内有数の合宿地として全国に知れ渡るようになったところであります。

こうした本市のスポーツ合宿に取り組む歴史の中で、日本陸連や日本実業団連合、JOC日本オリンピック委員会との深いつながりや人脈を通じて屋内のトップランナー、オリンピック出身者が参加するハーフマラソン、ディスタンスチャレンジ、オリンピックデーランの開催につながってきたわけでありまして。特に、22回を数えますハーフマラソンの創設には、帖佐寛章氏現日本陸連名誉副会長の御尽力があり、特別協賛をいただいている富士通総監督の木内敏夫

氏、コニカミノルタ監督の酒井勝充氏も毎年合宿で訪れている合宿の里土別に対する熱い思い入れがあって、ゼッケンスponsorを引き受けていただいているところでもあります。また、ディスタンスチャレンジの創設には、現日本陸連専務理事の澤木啓祐氏からの強い要請で引き受けた経緯もありましたし、道内唯一の開催地でありますオリンピックデーランは、今までに数回にわたってオリンピックアジア大会の直前合宿を受け入れてきた本市の実績によるJOCとの強いつながりがあって実現をしたものであります。

更に、JOCとのかかわりは平成13年から本市の陸上競技場がJOCの陸上競技強化拠点施設として認定を受け、そのことが一昨年の世界陸上、昨年の北京オリンピックと2年連続してドイツ陸上ナショナルチーム直前合宿の受け入れにつながったものと考えます。また、こうした長い歴史の中では、当時無名だった選手が土別の地で合宿をし、後に世界的なランナーに育っていった例も多く、男子では宗兄弟、女子では増田明美、有森裕子、高橋尚子、野口みずきといった選手が世界に羽ばたいていったことは周知の事実であります。

このほか平成11年の開基100年の記念事業としてスポーツによるまちづくり全国自治体サミットを全国で初めてのこの土別市で開催する中で、合宿の里土別を全国に大きく発信をし、シドニーオリンピック翌年の13年には、小出義雄氏、高橋尚子のきらめきトークイン土別などの事業にも積極的に取り組んできたわけでもあります。

こうしたつながりの中で、去る2月14日に教育長とともに日本陸連の帖佐先生の自伝の出版記念パーティーに出席をしてきましたが、その席で日本陸連会長の河野洋平氏やJOC会長の竹田恆和氏など、多くの著名な関係者と直接お会いをして、本市への支援協力を話題にしているいろいろとお願いをするとともに、合宿の里土別をPRしてまいりました。更に、前日の夜には増田明美御夫妻と会食をして、今後一層の御支援を取りつけてきたところでもあります。

一方、スキー合宿においては、昭和54年に三望台シャンツェがサマージャンプ台に改修されたことと、夏のクロスカントリーコースの整備により、スキー競技の夏期合宿が飛躍的に増加をし、地元スキー関係者の努力によって今日の日本スキー連盟公認の全日本サマーコンバインド、サマージャンプジュニア・レディースジャンプ大会の開催に至っており、特に合併後は土別朝日地区で夏冬通した合宿地として多くの合宿者を迎え入れているところでもあります。

私はこうした長い歴史を背景に取り組んできた本市の合宿招致活動は、多くの交流人口の拡大と市内経済の発展につながってきたものと考えており、小さな町では、他には例のない取り組みであり、市民にとっては誇れるものであると確信をしております。本市のスポーツ合宿が30数年の長きにわたって歴史を積み重ねてきた大きな要因は、1つには合宿に適した気候や地形など、自然がつくってくれた恵みといえますが、財産があること。2つには、合宿者からの要望については、迅速に改善に向けて対応するという姿勢で臨んできたこと。そして、何よりも合宿者に対する町を挙げてのホスピタリティーの精神が浸透していたことでもあります。

今後も経済状況の悪化によって、本市への合宿への影響は、これからも少なからずあるものと思われませんが、私も大変このことにつきましては、遠山議員のお話のように心配をしている



ところでもありますが、合宿の里土別推進協議会と密接な連携のもとともに知恵を出し合い、今まで培ってきた人と人、このつながりを大切にしながら、今後におきましても、合宿の里土別をより強固なものになるように努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げます、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） スポーツ合宿の推進にかかわって具体的な事項につきまして、私から御答弁申し上げます。

スポーツ合宿の推進につきましては、交流人口の拡大によって多くの情報や新たな発想に接する機会が広がるという効果とあわせて、国内一流選手のスポーツ合宿を身近に見ることや陸上教室等で実業団や大学の有名指導者から直接指導を受けることなど、地元選手の競技力の向上に大きく寄与しております。特に、今年度の全国都道府県対抗駅伝大会におきましては、本道代表選手7人のうちの2人が土別市出身の選手であり、また全国高校総合体育大会陸上競技にも、土別翔雲高校の3名の選手が北海道代表として出場するなど、地元に大きな感動を与えてくれたことは記憶に新しいところであります。

本市では、昨年策定しました土別市スポーツ振興計画において、合宿に来ている監督やコーチを初めとしたスポーツ専門家によるセミナーやスポーツ教室の開催など、競技力の向上のみならず市民との交流による生涯スポーツの振興を施策の展開として定めております。将来的に日本を代表する選手が土別から育つとともに、市民の健康づくりの活動が更に活発化するためには、スポーツ合宿、関係者との交流は極めて重要であると考えております。

そこで、お尋ねの過去3年間のスポーツ合宿の入り込み数であります、土別、朝日両地区での総数で申し上げますと、平成18年度は315団体、2万998人、19年度は312団体、1万8,713人、20年度は夏期合宿分の9月までで221団体、1万4,525人ですが、最終的には19年度とほぼ同様の入り込み数になるものと予想しているところであります。

また、陸上競技の実業団は平成18年度で68団体6,168人、19年度は64団体6,108人、20年度は84団体6,187人で、団体数では伸びてはいるものの入り込み数は3カ年ほぼ同様で推移しております。朝日地区のスキー合宿に限って申し上げますが、平成18年度135団体4,677人、19年度133団体3,989人、20年度は夏期合宿分9月までで62団体1,934人で、朝日地区も最終的には3カ年ほぼ同様の入り込み数になるものと予想しているところであります。

次に、合宿の里土別推進協議会の取り組みについてであります、協議会が合宿招致活動を積極的に推進し、交流人口の拡大に努めることにより、まちの活性化と地域スポーツの振興を図ることを目的に平成9年6月に設立され、現在、土別市体育協会、土別商工会議所、朝日商工会などの17団体により構成されております。協議会の事業といたしましては、合宿チームの監督コーチの指導による地元の子供たちを対象にした陸上教室の開催、各種スポーツイベントの協力、合宿チーム名を紹介する歓迎看板及びプラントーの設置、市内移動に選手が使用する自転車の購入と貸し出し、親睦交流歓迎会の開催など、市民と競技関係者の積極的な交流の拡

大を中心に取り組んできております。

合宿者にとって士別市での合宿が快適でしかも効果的な練習ができることが何よりでありますので、合宿の里士別推進協議会と行政が密接な連携のもと、合宿環境の整備を図るとともに市民と一丸となって心のこもった歓迎体制の確立を目指してまいりたいと考えております。

次に、本市に合宿に来られております実業団の陸上競技部で休部や廃部になった団体についてのお尋ねでございますが、現時点での情報では、休部が日産自動車、廃部がセガサミー、三洋信販、沖の休・廃部合わせて4企業でございます。今後も更に増えるのではないかと懸念をしているところですが、休部や廃部になった実業団の選手は他の実業団へ移籍することや、新規に実業団に参入される企業があるということも伝えられておりますので、今後の情報の収集に努めながら、的確に対応してまいりたいと存じます。

また、企業の業績悪化による企業スポーツへの影響に加え、本年10月から旭川・関西の航空路線が廃止になることは、西日本からの合宿受け入れが相当数に上ることから、本市にとって明年からの影響が心配されるところでございますが、本市の合宿の里づくりは、まちづくりの大きな柱の1つでもありますことから、これまで築き上げてきた信頼関係を基本に日本陸連、日本実業団連合やJOC日本オリンピック委員会、日本スキー連盟との密接な協議、連携を進めるとともに、企業を訪問してPR活動にも努めてまいり所存であります。更に、担当職員や旅館業関係者などが全日本実業団男子・女子の駅伝、全日本実業団陸上選手権、箱根駅伝などの各種大会に出向き、激励、招致活動を行っておりますし、スキー競技におきましても、国民体育大会や宮様国際大会等にコーチや役員として担当職員を派遣しております。

こうした機会を通じて実業団や大学の部長や監督、コーチに直接お会いして、良好な関係を保つことは何よりも大切なことと思っておりますので、今後におきましても、人と人とのつながりを大切に積極的な招致活動を推進してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 宮澤保健福祉部長。

保健福祉部長（宮澤勝己君）（登壇） 私から生活保護についてお答えいたします。

まず、生活保護世帯の実態であります。合併後の平成17年度から現在までの状況について申し上げますと、平成17年度では保護世帯数は178世帯で、保護人員249人、保護率1.07%となっており、18年度は179世帯で250人、保護率1.06%、19年度は177世帯で252人、保護率1.08%、20年度の1月現在では187世帯で273人、保護率1.20%になっております。平成19年度と本年1月で比較しますと、大幅に保護世帯、保護人員が増加しておりますが、平成19年度の保護開始世帯数は23件、本年1月までの開始世帯数は18件と5件減少しておりますが、このうち3人以上の世帯が5件と多人数の世帯が例年より多く、また廃止世帯についても6件減少していることから、いずれも増となっております。

また、近隣都市との保護人員の比較についてであります。平成19年度で申し上げますと、士別市は保護人員252人で保護率1.08%、名寄市は395人で1.26%、富良野市は264人で1.06%、

留萌市は550人で2.09%、稚内市は686人で1.69%となっており、本市は富良野市に次いで2番目に低い状況にあります。

次に、本市における世帯類型の割合についてであります。平成19年度で申し上げますと、保護世帯177世帯のうち高齢者世帯が82世帯で46%、母子が16世帯で9%、障害が23世帯で13%、傷病が45世帯で25%、その他が11世帯で6%となっており、高齢者世帯と傷病、障害世帯を合わせると150世帯になり、全世帯の約85%を占めている状況にあります。

次に、保護世帯に対する支援についてであります。保護世帯は傷病、障害、精神疾患等による社会的入院、DV、虐待、多重債務など多様な問題を抱えており、また相談に乗ってくれる人がいないことなど、社会的なきずなが希薄になっているといった課題の多様性、困難性、深刻さが深まってきております。

このように問題が多様化している現状において、保護世帯等への家庭訪問や面接を行い、更には病院、施設など関係機関と連携を図る中で自立に向けた課題を把握し、それを解決するため個々に応じた援助方策を立て、支援を行っているところであります。

支援策の1つには、就労による経済的自立に向けた支援であります。これは心身の状態において就労が可能であり、求職活動を行う環境が整っている方については、本人の活動だけでなく、市としましても、ハローワークと連携しながら支援を行っているところであり、その結果、本年1月末現在、職についている世帯は23世帯で、保護世帯の14.1%となっております。

2つには、日常生活の自立に向けた支援であります。保護者が身体や精神の健康を回復、維持し、自分で生活管理を行うなど、日常生活において自立した生活が送れるよう支援するものであります。昨年4月から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき各医療保険者においては、生活習慣病予防に着目した特定健康診査、特定保健指導の実施が義務づけられておりますが、医療保険に加入していない保護者に対する健康診査及び保健指導については、健康増進法に基づき市が実施することになっており、生活習慣病の予防対策を推進していくことにより健康増進につながることから、保健福祉センターと連携を図り、積極的に受診するよう周知しているところでありますが、本年度の受診状況は対象者96人のうち50人となっております。また、介護を必要とする方には、関係機関と連携を図り、必要なサービスの提供を受けているところであります。

3つには、社会生活における自立支援であります。近年、扶養義務者との交流も薄れ、また社会とのきずなも希薄になってきている保護者が増えている状況にあります。そのため社会等における孤立化を解消する方策が求められているわけですが、関係機関と連携を図る中で、公園等の清掃といったボランティア活動への参加を促がすことも、意欲向上を図る上で重要なことであることから、平成19年度に実施したところ7人の参加者があったところであります。今後も保護者の自立助長に向け、生活意欲の喚起を促がせるような支援策を検討してまいりますが、就労による経済的自立支援に限らず課題の多様性、困難さが出現している現在、それぞれの保護者の能力やその抱える問題等に応じた支援策を講じ、安定した生活を営み、地域社会

への参加や労働への再挑戦を可能とするための具体的方策を検討し、支援してまいりたいと考えております。

次に、世帯への訪問指導につきましては、各世帯の課題を解決するため必要な訪問を行い、日常生活の確認、傷病の程度、扶養義務者及び地域との交流状況などを確認するとともに娯楽施設での巡回も抜き打ち的に実施しており、状況に応じて指導を行っているところでありますが、今後におきましても生活保護世帯の自立に向けて意を配するとともに、適正な保護事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時58分散会）